

第4章 重点目標・個別目標と今後の取り組み

< 個別目標ページの構成 >

子どもマスタープランでは各個別目標ごとに、(1)現状、(2)課題と今後の取り組みにより構成されています。必要に応じて関連調査の結果やトピックスを挿入することで、よりわかりやすく、実効性のあるマスタープランづくりを目指しています。

(1) 現状

施策の背景を理解していただくことを目的として、国・都等の動向、町田市の取り組みの現状について記載しています。

調査結果
関連調査の結果等

(2) 課題と今後の取り組み

現状を踏まえて、目標実現に向けてどのような課題があり、それに対する今後の取り組みをどのような方向性で進めるべきかを整理します。

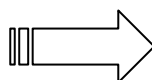
課 題

目標実現に向け、施策を進めていく上での課題

今後の取り組み

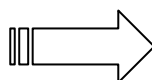
各課題に対応する取り組みの方向性

課題 1



今後の取り組み 1

課題 2



今後の取り組み 2

トピックス
審議会で話題になったこと

参考

関連する事柄

基本目標：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標 1 - 1**子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる**

子どもは一人の市民として尊重される存在であり、権利主体として、あらゆることについて意見を表明することができます。しかし、大人は子どもを一人の独立した人格と見ていない傾向があり、子ども自身も自分がそうした権利を持っているという認識が薄いと思われる。そのため、子どもが多様な遊びや体験を通して、主体的な参加や意見表明できることを理解し、大人が子どもの権利に関する認識を深めていくことが必要です。

個別目標 - 1 - (1)**コミュニケーション能力を育てる****(1) 現状**

現代社会では、多様な考え方や行動が共存していますが、子どもたちは、コミュニケーション能力が十分ではないため、人間関係が崩れることを恐れて、人と違う意見は言わない風潮が生まれ、また、孤立化やいじめ、少年非行等の問題を引き起こしている例も見られます。一方では、インターネットやメールの普及により、簡単なことばのやり取りが多くなり、子どもたち自身が時間をかけてコミュニケーションを深めにくくなっています。

調査結果

- ・ 悩み事について、「誰かに相談する」子どもより、「悩むだけで何もしない」子どもや「誰にも言わずに一人で解決しようとする」子どもの方が、心理的問題性が高い

(単位：%)

学年・性別	小学5年生男子			小学5年生女子			中学2年生男子			中学2年生女子			合計		
	ある	ない	小計	ある	ない	小計	ある	ない	小計	ある	ない	小計	ある	ない	小計
友達に対してイライラしたりむかつくことが															
誰にも～	45.5	54.5	100.0	68.8	31.3	100.0	40.0	60.0	100.0	55.0	45.0	100.0	53.9	46.1	100.0
お母さん～	39.1	60.9	100.0	46.9	53.1	100.0	50.0	50.0	100.0	45.5	54.5	100.0	44.7	55.3	100.0
友達に～	28.6	71.4	100.0	33.3	66.7	100.0	35.7	64.3	100.0	53.3	46.7	100.0	43.3	56.7	100.0
悩むだけ～	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	100.0	61.5	38.5	100.0	33.3	66.7	100.0	70.0	30.0	100.0
その他	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0
特に～	25.4	74.6	100.0	28.0	72.0	100.0	22.0	78.0	100.0	31.0	69.0	100.0	26.0	74.0	100.0
合計	32.8	67.2	100.0	38.1	61.9	100.0	31.3	68.7	100.0	44.0	56.0	100.0	38.6	61.4	100.0

注1)縦項目： 誰にもいわないで自分ひとりでがんばる人
お母さんやお父さんに相談する人
友達に相談する人

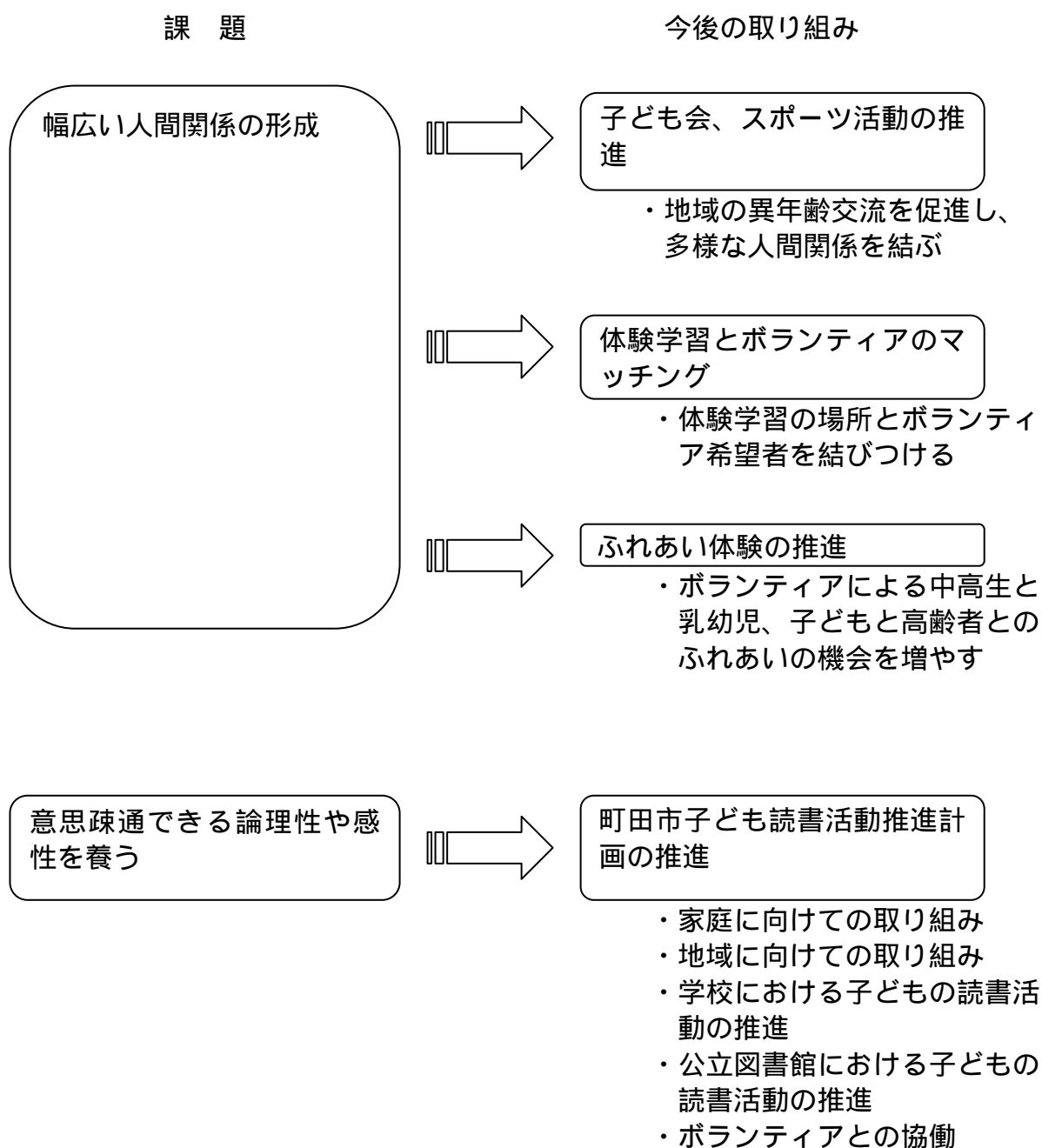
悩むだけで(いろいろ考えるが)何もしない人
その他
特に悩みはない人

注2)横項目： ある よくある・ときどきある
ない たまにある・まったくない

図 友達関係の悩み事について相談するか

出典：親子関係に関する調査報告書(東京都生活文化局：2003年3月)

(2) 課題と今後の取り組み



町田市子ども読書活動推進計画(案)は、126ページに本文を掲載しています。

基本目標：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標1：子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

個別目標 - 1 - (2) 参加と意見表明の場や機会をつくる

(1) 現状

町田市では、青少年健全育成都市宣言30周年記念事業の一環として、1996年5月に青少年育成の基本理念である「町田市子ども憲章」を制定しました。1999年5月にオープンした「子どもセンターばあん」は、この憲章の精神を実践する場として「子ども委員会」を組織し、子どもたちが企画運営に参画しています。また、学校や地域でも、子どもが主体的に参加して活動が進められています。

子どもの参加や意見表明は、市民参加として位置づけられるものです。この点から現状を見直すと、市の施策や施設運営、地域活動等の場面において、子どもたちの意向が十分に反映されているとは言い難いのが実情です。同時に、あらゆる場や機会において、大人が子どもの気持ちを十分に受け止めているかを振り返る必要があります。また、参加や意見表明が十分にできない子どもたちのためにも、参加や意見表明(意思表示)ができる場や機会を充実させる必要があります。

調査結果

(考察)

活動企画への子どもの参加は少ない。子どもを活動企画に関わらせることは時間がかかり、大人側の指導力が問われるところであるが、子どもが自発的・主体的に活動する姿は多くの指導者にとって喜びとなっている。

(青少年指導者意見交換会：1999年12月11日)

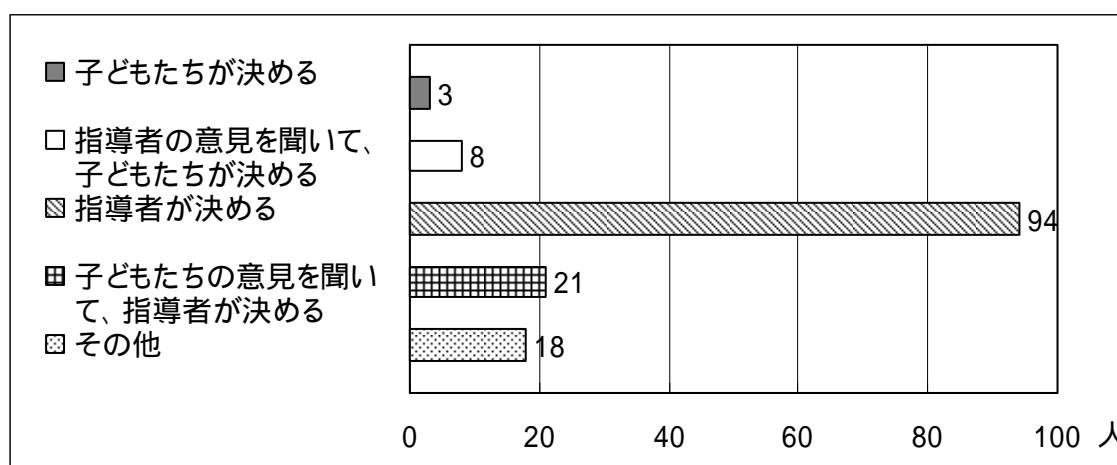
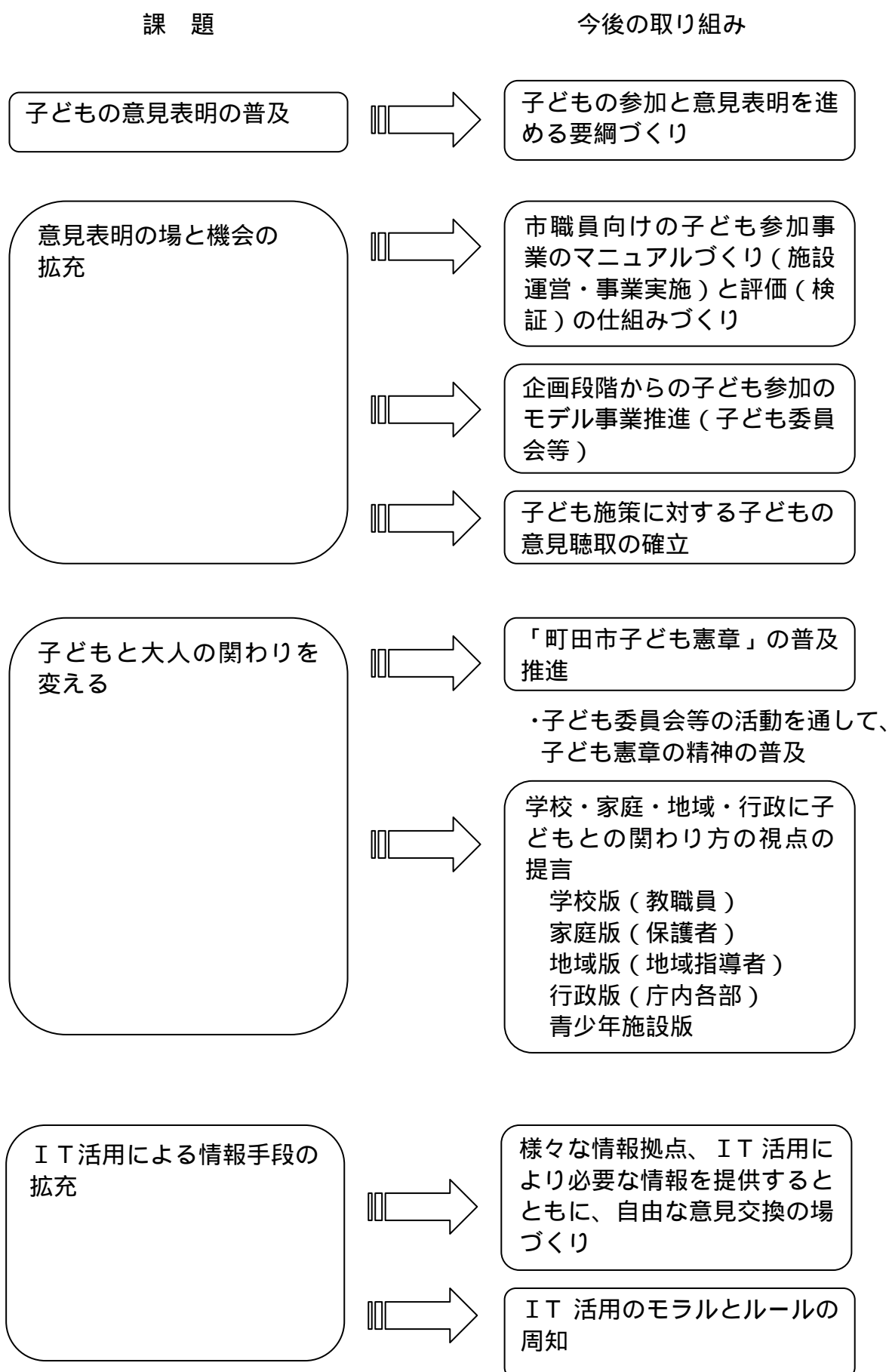


図 企画運営への子どもの参加

出典：青少年育成団体及び子どもの意識に関する調査・懇談結果考察及び提言
(2000年6月)町田市青少年問題協議会

(2) 課題と今後の取り組み



トピックス

- ・子どもミュージアム施設
- ・オンブズパーソン制度
- ・子どもによる活字媒体（新聞など）事業
- ・子どもの「町田市への手紙」制度
- ・子ども自身への事業アンケート
- ・子ども新聞発行
- ・子ども版タウンミーティング
- ・子ども会議（施策への提言）
- ・子ども実行委員会による企画実施
- ・子どもと保護者、教師との三者協実施
- ・大地沢青少年センター運営委員に青少年の枠を入れる
- ・子ども公民館 - 子どもがプロデュースする講座づくり

参考 町田市子どもマスタープラン子ども委員会

< 子ども委員会の目的と概要 >

町田市子どもマスタープラン子ども委員会は、子どもマスタープランづくりに当事者である子ども自身の声を反映させ、より実効性のあるマスタープランにするために、2003年12月23日より活動を開始しました。メンバーは、公募で集まった、町田市に住む中学1年生から高校3年生までの16名です。(2004年10月現在)

< 活動経過 >

共通認識を持つ

子ども委員会メンバーは、多くが初めて顔を合わせた異年齢の子どもたちでした。そこで子ども委員会開始当初は、大人のファシリテーターとともに、子ども委員会のルールづくりを行い、子どもの権利学習を通して問題意識を明確にしました。

(2003年12月23日・2004年1月24日・2月28日)

子ども調査実施をする

その後、メンバーの声だけではなく、より多様な子どもたちの意見を聴きたいということで、子どもへの調査を行うことにしました。子どもたちは、グループごとに行きたい所へインタビューに出かけました。雨天のため閑散とした公園で、利用者を探し出してインタビューをする等、積極的に調査を行いました。4月からは、子ども委員会委員長も選出され、委員長中心に会が進められています。

3月20日 子ども調査準備

4月4日 「子どもセンターばあん」インタビュー調査

5月3日 野津田公園 子ども調査

5月6日 町田保育園 子ども調査

5月8日 中央図書館 子ども調査

5月9日 調査のまとめ

子ども調査を報告し、さらに再調査に行く

調査の結果は、第一専門部会のメンバーにも報告し、大人との意見交換を行いました(6月26日)。また、子どもマスタープラン(案)についても子ども委員会で検討を行いました(7月20日)。また、子どもマスタープランに関して、多くの子どもの意見を聴きたいということで、ジュニアリーダーや子どもセンターの子ども委員会へ出向き、意見を集約しています。

【活動の様子】



< 子ども委員会の意義とこれから >

子ども委員会で出された子どもたちの意見や視点は、子どもマスタープランをつくっていく上で示唆に富んでいました。

乳幼児からの子ども参加へのヒント～保育園インタビューから～：

5月6日に行なわれた町田保育園でのインタビューでは、4・5歳の園児さんにマイクを向けてみました。「町田にあったらいいものはななに？」という問いには、「動物のお散歩ができる公園がほしい」「お庭がほしい」「保育園にブランコがほしい」等、4・5歳の子でもじっくりゆっくり考えて自分なりの意見を答えてくれました。答えた園児さんはなんだか誇らしげでした。

大人は、「幼児に意見なんてあるの？」と思いがちです。けれど、幼児期の子どもにも彼らなりの考えがあること、幼児期の子どもたちの意見に耳を傾ける必要性があることがわかりました。

子どもの本音を聞き出す～子どもによる調査～：

「大人に思ったことを言えますか？」という問いに「言えない、一生言えない。でも、できれば言いたいし聞いて欲しい。」と答えたのは、小学校4年生の男の子でした。「聴いてくれたら嬉しい」というのは中学校2年生の女の子。

子ども委員会による子どもへの調査からは、子ども同士の調査は大人による調査よりも子どもが本音を言いやすい、ということが見えてきました。子ども自身が子どもの声を集約していくことの大切さが分かります。

子どもも一人の市民として：

子ども委員会の活動全般を通して言えることは、子どもも一人の市民として意見を言うことができる、ということです。決して子どもたちが意見を持っていないわけではなく、これまで子どもの意見を聞く機会が十分に保障されていなかったのです。ところが、子どもたちは子どもなりに考えており、大人にはないユニークで現実的な視点も持っています。大人が子どもの意見を尊重することは、より実効的な施策をつくっていくことにもつながります。

子ども委員会の活動からは、上記のような意義が見出せます。同時に、障がいのある子どもや外国籍の子どもなど多様な背景をもつ子どもたちの意見を十分に聞くことができなかった、という振り返りも子ども委員会から出されました。

子ども委員会をマスタープランの策定だけに終らせずに今後に活かしていくにはどうすればいいか、考えていきたいと思えます。

基本目標 : 子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標1 : 子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

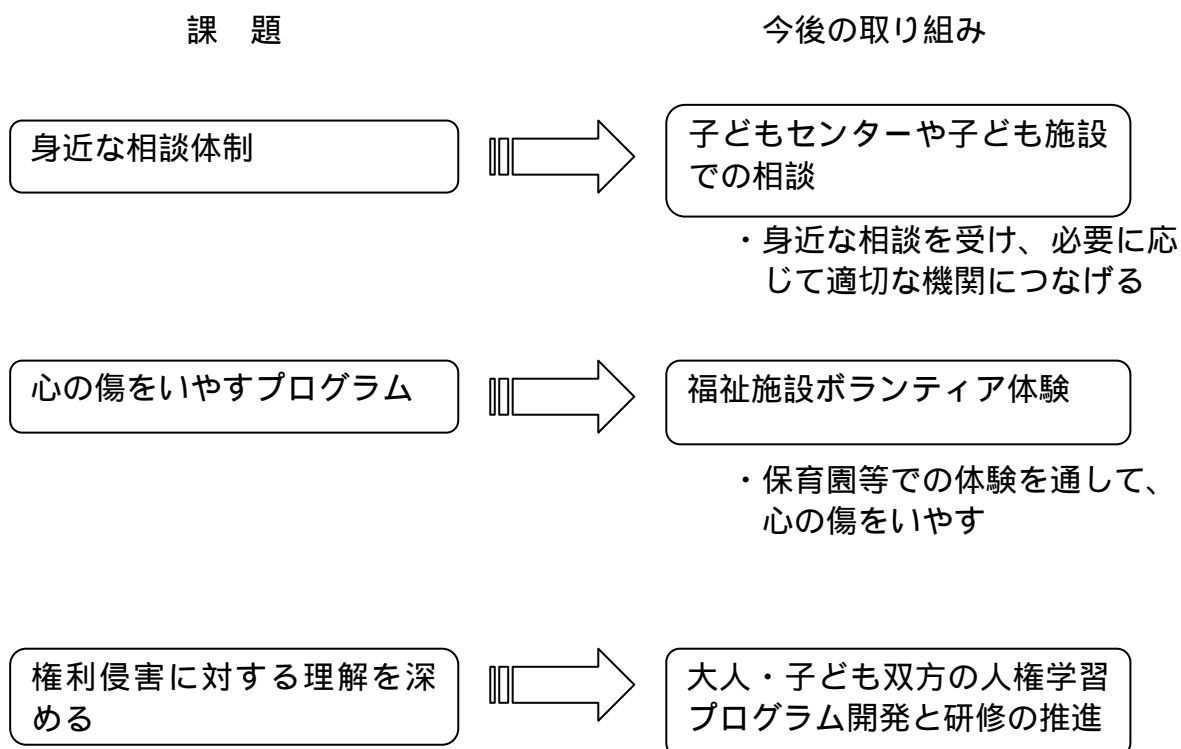
個別目標 - 1 - (3) 救済とやり直しの場や機会を保障する

(1) 現状

近年、子どもが虐待を受けていたという報道をしばしば耳にします。また、いじめについては、発生件数は減少していますが、必ずしも事態が改善しているとはいえません。こうした権利侵害を受けた子どもは、そのことを相談できる相手がいなかったり、相談相手や相談機関があっても、実際に相談に踏み切るには、決心を必要とします。そのことが、権利侵害をさらに大きく、深くしてしまいます。

その結果、権利侵害を受けた子どもは、心に深い傷を受けてしまいます。そうなってしまった後で、救済され事態が改善されても、将来にわたって心の傷をいやすには長い時間がかかります。権利侵害に対しては、早期に対応して心の傷を大きくしないことと、できてしまった心の傷をいやすシステムをつくる必要があります。

(2) 課題と今後の取り組み



参考 ボランティア体験を通じて不登校の子どもが立ち直ろうとしている具体例

保育園や地域子育てセンターは、地域の中高校生ボランティアを受け入れています。その園を卒園した中学生もいて、小さい子どもたちの「お兄さん」「お姉さん」役をしてくれています。

そのボランティアの中には、小さい子どもたちと一緒にふれあい、身体を使った遊びや体験をする中で、学校の友達の手助けもあり、不登校から立ち直った子もいます。

基本目標 : 子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標 - 2

大人になっていく力をつける（市民性の形成を育む）

子どもは、その成長段階に応じて、役割や責任を果たすことによって、社会を作り上げる一員としての自覚を持っていきます。教育の場や地域でのさまざまな体験や多世代との関わりを積み重ね、人の個性や多様性を認め合い、ともに力を合わせて問題や目標に立ち向かっていくことを学びます。子どもが持っている伸びる力を支援していきます。

個別目標 - 2 - (1)

乳幼児期の養護の充実

(1) 現状

子育ての主体は家族にあります。特に、乳幼児期は母親や父親など特定少数の人に対し、人間への基本的信頼の感情を育てていく基礎となる愛着関係を形成するとともに、複数の人々との多様な関わりを通じて、認知や情緒を発達させ人格を形成していく時期です。

その後の成長の土台となる「愛されている」という感覚を子ども達が確かに持ち、成長に応じた豊かな遊びを享受できる環境を保障されることが重要です。

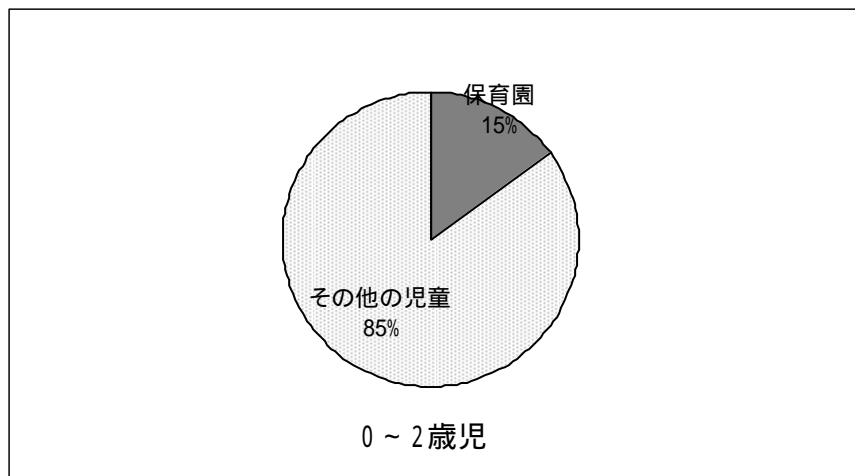


図 乳幼児の居場所・2004年5月1日現在（資料：子ども生活部子育て支援課）

乳幼児期の子どもの心身の発達は著しく、個人差も大きいことを配慮しながら、生活の流れを安定したものにしていくことが必要です。

そのためには、規則正しい生活リズムの形成や、身近な大人がこの時期の子どもの感情の表れ方を理解し、共感し、受容していくことを通して、情緒の安定が図られるようにすることが重要です。

近年、家族のあり方は多様化しています。親が就労している場合、保育園等では安定した人との関わりと生活リズムを保ちながら、子ども達一人ひとりの興味や意欲を大切にしたいよりよい成長を促す遊びの体験を展開しています。

人間形成の基礎となる時期であることを大人はしっかりと認識し、子どもの気持ちを暖かく受け止め、安心して自己表現できるような関わりを大切にしながら日々の保育の充実に努めています。

基本目標：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標2：大人になっていく力をつける（市民性の形成を育む）

個別目標 - 2 - (2) 幼児教育の充実

(1) 現状

運動機能が急速に発達し活動意欲が高まる幼児期になると、親や周囲の大人から見守られているという安心感に支えられて行動範囲が広がりを見せ始めます。行動範囲の拡大とともに周りのものや人に対する興味や関心が広がっていきます。このような時期から同年代の子どもと関わりが持て、幼児自らが心身ともに健全に発育することができる適正な環境のもとで、幼児教育が進められています。

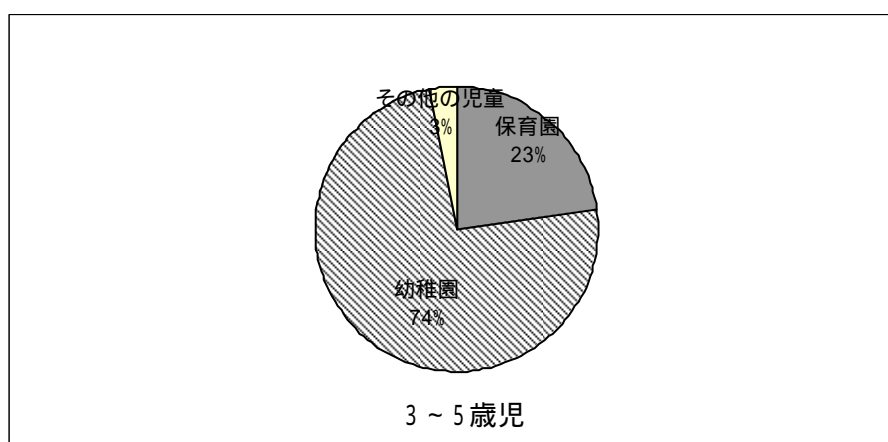


図 乳幼児の居場所・2004年5月1日現在（資料：子ども生活部子育て支援課）

【幼児教育の内容】

幼児教育は「生きる力を育てる」、「人間形成の根を育てる」教育です。

1. 健康な体をつくり、安全な生活をする力を養う
健康、安全で幸福な生活のための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培う
2. 人とかかわる力を養う
人への愛情や信頼感を育て、自立と共同の態度及び道徳性の芽生えを培う
3. 環境にかかわり、学び取る力を養う
自然など身近な事業への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培う
4. コミュニケーションをとる力を養う
日常生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養う
5. 感性を培い表現する力を養う
多様な体験を通じて豊かな感性を育て、創造性を豊かに養う

調査結果
子育てに関する主な情報源 保育園・幼稚園 45%

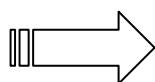
資料：町田市次世代育成支援計画調査

(2) 課題と今後の取り組み

課 題

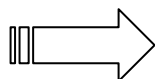
今後の取り組み

総合施設の検討



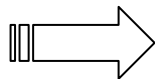
就学前の教育・保育を一体として捉えた総合施設の検討

多様な子育て支援策の検討



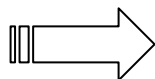
幼稚園の預かり保育の充実

幼稚園と保育園において、就学前の子どもの育ちを充実



幼稚園教諭と保育士の交流推進

就学前から就学後へのつながり



就学前の教育・保育と小学校との連携の充実

基本目標：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標2：大人になっていく力をつける（市民性の形成を育む）

個別目標 - 2 - (3)

学校教育の充実

(1) 現状

町田市の小中学校 2004年5月現在

【小学校】市立39校 都立1校 私立3校 児童数 20,804人（私立 732人）

【中学校】市立20校 都立1校 私立5校 生徒数 10,289人（私立 2,005人）

町田市の教育目標

【基本理念】

「人の心を大切にする教育を基本に進めていきます。」

【基本方針】

1. 人権尊重の徹底
2. 生涯学習の促進
3. 子どもたちの健全育成の推進
4. 個性を生かす学校教育の充実
5. 社会教育の充実
6. 芸術・文化・スポーツ・レクリエーションの振興

各学校における地域や学校の状況に応じた「特色ある教育活動」の展開

2002年度から実施している学習指導要領に基づき、学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、子どもたちの「生きる力」の育成を目指します。

農業体験（稲、ジャガイモ、玉ねぎ、トマト等）...小18校

国際理解（文化、会話、留学生講演、料理体験等）...小14校、中6校

福祉教育（交流：高齢者、障がい者、保育園児、疑似体験、手話等）

...小16校、中7校

職業調べ、職場訪問、体験（商店街等）...中9校

小...小学校、中...中学校
2003年度実績：学校教育部

開かれた学校づくりの推進

学校運営協議会の設立（市立全小・中学校、2002年度より）

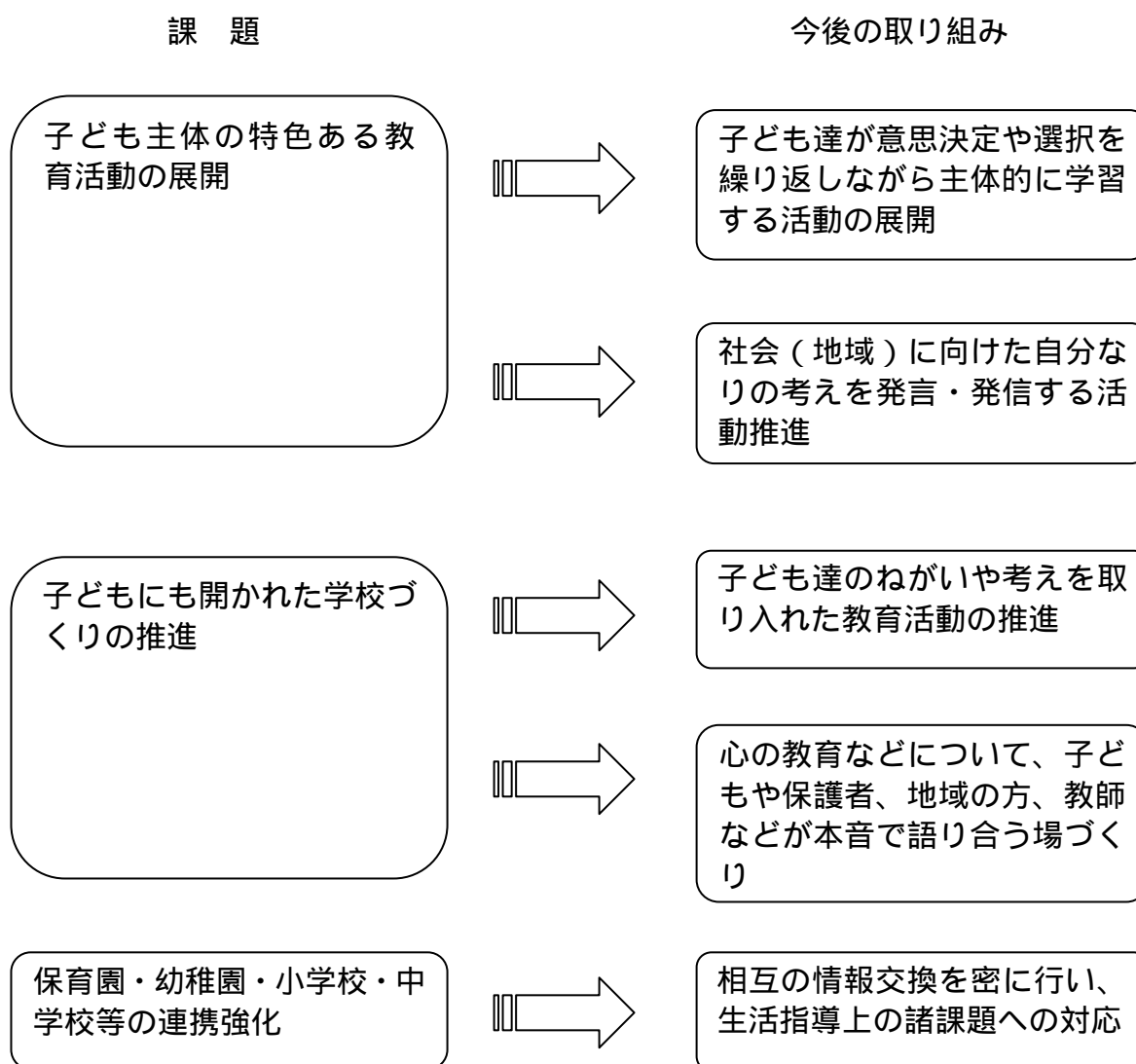
外部評価の導入（市立全小・中学校、2003年度より）

学校選択制度の導入（2004年度より）

道徳授業地区公開講座（2000年度より）

・市立小・中学校全校実施、参観者合計 17,919人うち協議会への参加 23.9%（2003年度実績）

(2) 課題と今後の取り組み



トピックス

- ・子どもの学校運営協議会への参加（生徒にかかわるテーマから試行的に生徒の意見反映の方法を考える）
- ・各学校に生徒、保護者、教師で作る三者協を設置（意見交換の場）
- ・学校での権利学習の展開（意見を出し合うことで実現できることを学習する授業を展開する）

基本目標：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標2：大人になっていく力をつける（市民性の形成を育む）

個別目標 - 2 - (4) 思春期の子どもの心と身体の健康教育

(1) 現状

思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ、精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期と言えます。

このような時期に生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼす問題（望まぬ妊娠・人工妊娠中絶・薬物乱用・喫煙・飲酒・過剰なダイエットなど）も深刻化してきています。

町田市では、子どもを蝕んでいる様々な健康問題に対して、家庭・学校・地域・行政の関係者の連携で、子どもや保護者に対する相談・指導を行うとともに、子どもが抱えるストレスの解消やいじめ、不登校などの改善に努めています。また、思春期の心と身体の発達や「食」に関する正しい理解を深めるための健康教育を関係機関との連携により実施し、家庭における教育力の向上を目指して、保護者に対する学習の機会を提供しています。

大人になることを支えます

乳幼児期：地域での多様な人々から行動や態度を学ぶ

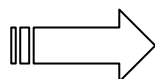
学童期：他者の認識と自己形成

思春期：社会の中での自分探し

(2) 課題と今後の取り組み

課題

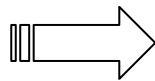
性に関する健全な意識
正しい知識の習得



今後の取り組み

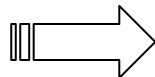
男女が互いの人権を尊重し合う子どもの育ちを系統的に学ぶ機会の提供

思春期の子ども心のケア



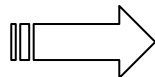
NPOと連携し、ピアカウンセリングの実施

喫煙や薬物の有害性について
の基礎知識の習得



・母子保健と子育て支援の相互の連携による次代の親育て講座の実施
・市民と関係機関との連携による魅力ある企画の実施

正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着



トピックス

- ・子どもの心をフォローする場と人材
- ・親の心をフォローする場と人材
- ・子どもからの相談（思春期）を気楽に受ける場と人材

参考 東京都町田保健所

1 思春期の子どもの心と身体の問題

子どもを取り巻く生活環境の変化により、思春期の心や身体の問題はますます複雑で多様化しています。喫煙、飲酒、薬物乱用やエイズなどの性感染症、および不登校、引きこもり、家庭内暴力などの対応や予防を含めた対策の構築が求められています。また、思春期問題の背景には家族の生活の歴史、及び学校、地域など周辺の様々な事情が絡み合っていることが多くあります。さらに、虐待やドメスティックバイオレンスなど養育環境の問題が潜んでいる場合も少なくありません。そこで、学校と地域保健関係者及び警察や地域の民生・児童委員などとの連携はもとより、母子保健との関連も深く、赤ちゃんの誕生から子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育てる意識を高める必要があります。

2 東京都町田保健所は思春期を取り巻く課題に対応するために様々な取り組みを行っています。

(1) 精神保健福祉に関すること

思春期精神保健相談

保健所は不登校、引きこもり、家庭内暴力、摂食障害などの思春期の心と身体の問題について保健師による相談や訪問活動を行っています。また、月一回思春期専門医による個別の精神保健相談を実施しています。

思春期家族グループ

思春期の問題行動は本人だけでなく家族からの影響や周辺の問題が絡み合っている場合が多く、家族自身も不安や悩みなどを抱え対応に疲れ果てています。このような家族に対して個別の相談だけではなく、家族同士が家族自身の問題を語り、お互いが支えあい、刺激や学びの場となるために「思春期家族グループ」を月一回開催しています。

(2) 感染症に関すること

東京都のHIV感染者報告者数は、2002年には過去最高となり20代、30代の感染者が多いことから、青少年への予防教育の強化が必要となっています。そこで2003年から大学生を中心としたピア・エデュケーション育成事業への取り組みが始まっています。

(3) 喫煙、飲酒、薬物などに関すること

1998年には「第三次覚せい剤乱用期」と宣言され、薬物乱用者の低年齢化や、ファッション感覚として気軽に手を出すなど、青少年の薬物乱用が増加しています。このような背景をもとに、南多摩医療圏では教育関係者と協働で2003年度に「学年別薬物乱用防止教育プログラム」を作成しました。また喫煙問題については、タバコが薬物へのゲートウェイドラッグともなるため、「健やか親子21」や「健康増進法」に基づいて、関係機関へのパンフレットの配布や普及啓発活動を実施しています。

3 今後の取り組み

保健所は、南多摩医療圏「地域保健医療推進プラン」に基づいて、「育て！子ども21分科会（仮称）」を設置し、「健やか親子21」「次世代育成支援対策推進法」などの推進により、次代の社会を担う子どもたちの健康を守り育てる地域社会を作る機運を高めていきます。また、市や学校関係者などと連携し、地域の事情に沿った特徴のある取り組みを展開します。

町田保健所では、2004年度に「学校・地域保健連絡会議」を設置し、学校と地域保健の連携を強化し、問題解決のための関係機関の機能や役割を明確にしたいと考えます。さらに、分野別の分科会を設置し、それぞれの課題に沿った健康教育や健康相談を実施し、青少年の健全な育成を目指します。また、思春期ころの問題について理解を深め、関係機関の機能や役割を生かし、同時に対応技術の向上を図ることをねらいとして「思春期サポートネットワーク会議（仮称）」を設置する予定です。

基本目標 : 子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標2 : 大人になっていく力をつける(市民性の形成を育む)

個別目標 - 2 - (5)

体験活動から学ぶこと(文化・スポーツ活動等)

(1) 現状

自由と責任の体験の積み重ねが主体性や責任感を育て、同世代や多世代の人たちとの関わりがその人の生涯を豊かにしていきます。子ども時代に様々な挑戦や成功、失敗の体験を繰り返しながら成長し、今の社会を作り上げる一員であるという自覚や自尊心を持つことができます。子どもと大人が関わり、相互に理解し信頼できる関係を築くことができます。

調査結果

- ・ 外遊びの時間は全国調査と比較して少ない
- ・ 3～4人の少数の集団での活動が多い
- ・ 休みの日は、平日に比べ外遊び時間の割合が短い

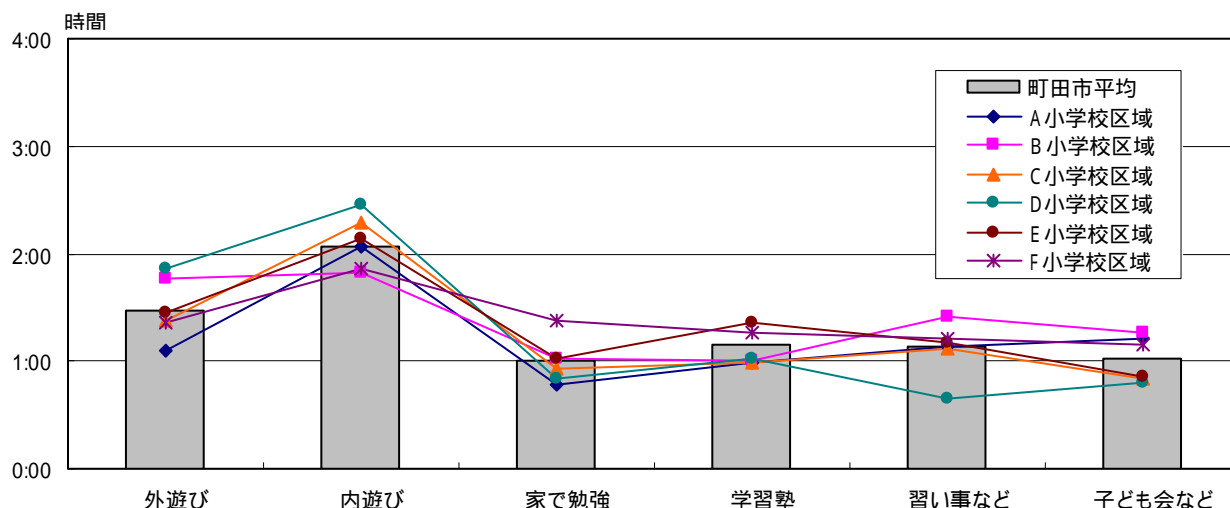


図 平日の遊び時間調査(小学5年生)

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

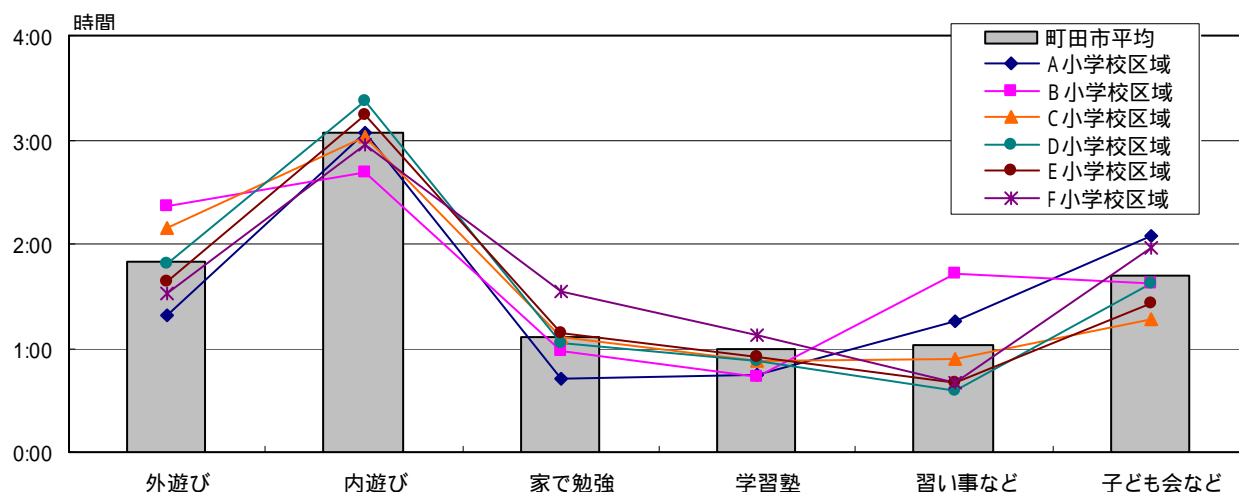


図 休日の遊び時間調査(小学5年生)

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

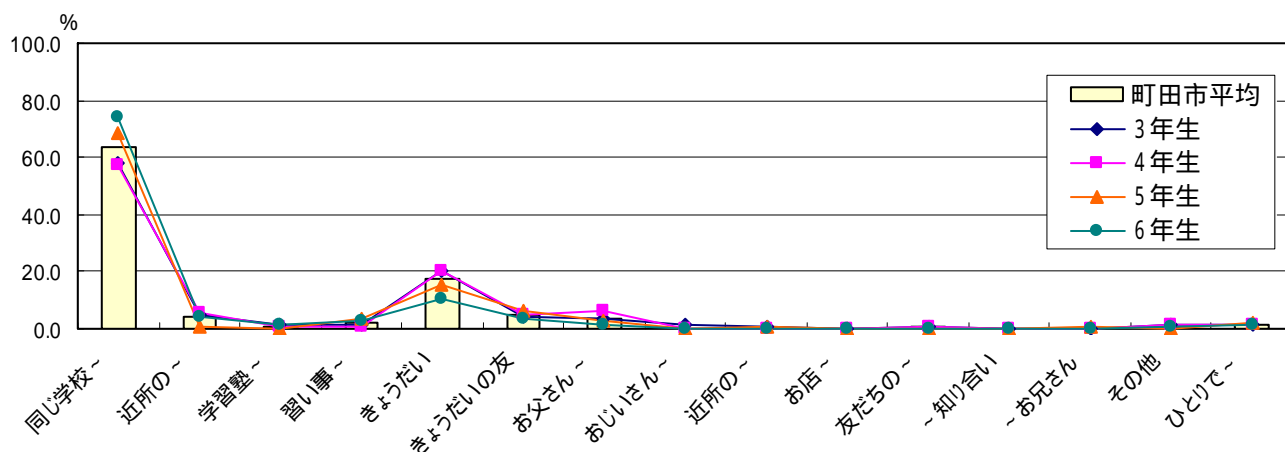


図 あなたがよく遊ぶ場所で「だれ」とあそびますか

同い学校の友だち 学校がちがう近所の友だち 学習塾で知り合った友だち
 習い事やスポーツクラブで知り合った友だち きょうだい きょうだいのともだち
 お父さん・お母さん おいさん・おばあさん 近所のおいさん・おばあさん
 お店の人 友だちのお父さん・お母さん お父さんやお母さんの知り合い
 プレーリーダーのお兄さんやお姉さん その他の人 ひとり遊ぶ

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

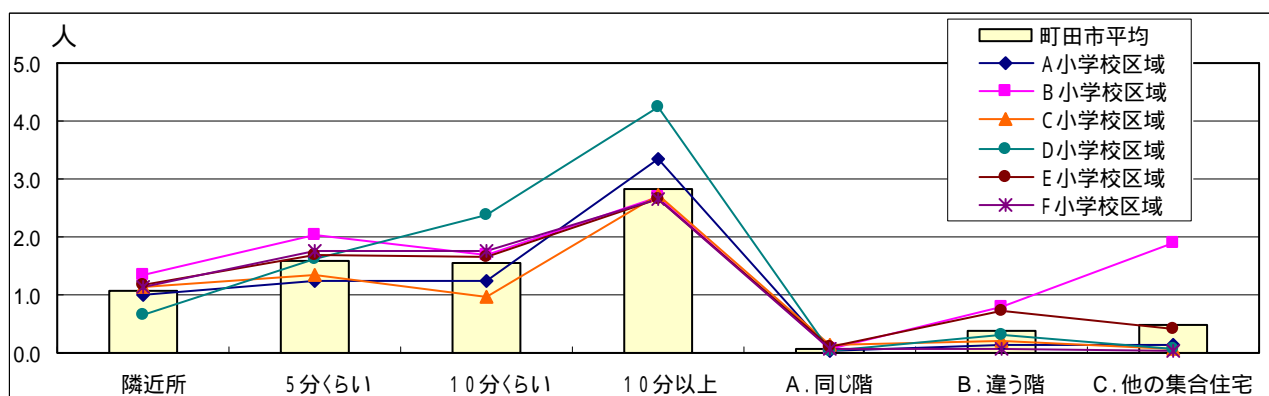


図 友達の家と自宅の距離(徒歩時間)

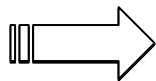
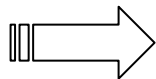
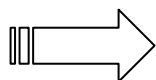
出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

(2) 課題と今後の取り組み

課 題

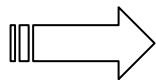
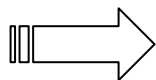
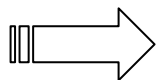
今後の取り組み

遊びの楽しさを実感する

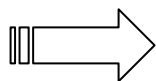
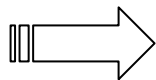
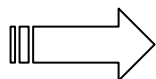
学校施設や公園、地域施設等
を活用した身近な遊びの促進子ども会活動等地域での子ども
も主体の活動推進「夏休み子どもフェア」の
充実

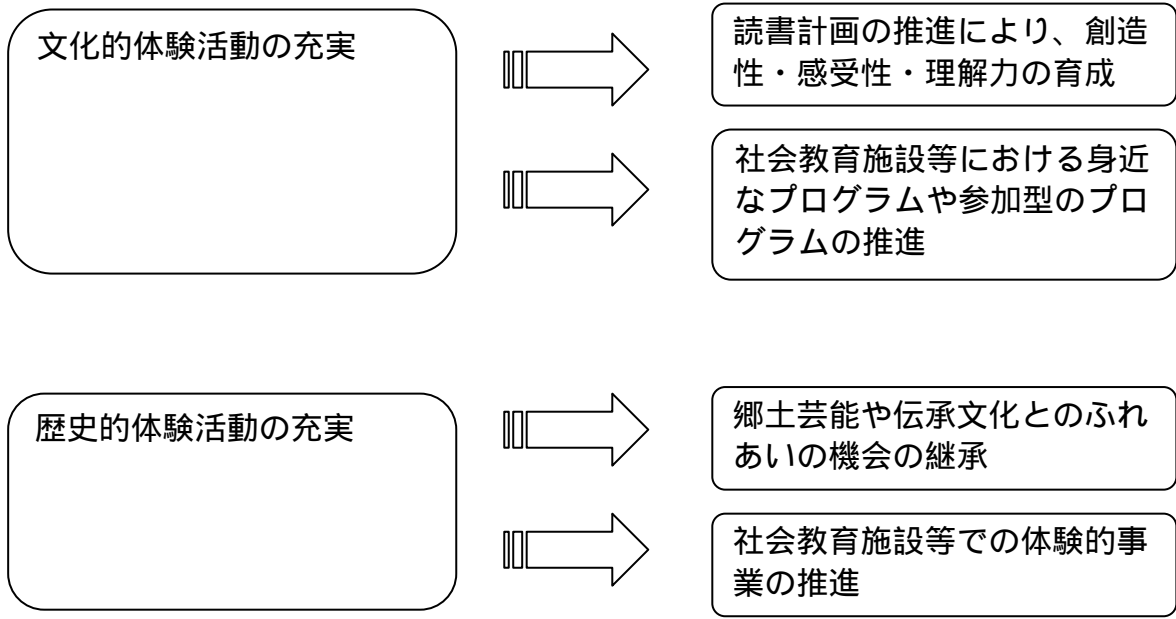
- ・全市的な取り組み推進により、遊び体験の楽しさを子どもも大人も知る機会を充実する

自然体験活動の充実

身近な自然とのふれあい体験
の充実子ども会活動団体と緑地保全
の森の管理団体と連携した体
験の推進フェスティバル等の取り組み
への支援

スポーツ活動の充実

乳幼児期、小学生、中高生対
象の取り組み地域での出張プログラム提
供中学校の部活動への人材提供
の促進



基本目標 : 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標 - 1 親になる力を身につける

子どもたち一人ひとりが人間としてかけがえのない存在であることを実感しながら、家族に生まれ、家族や社会の一員として人との関係を築くことができるようになるためには、身近な大人との関係が安心できることが第一歩となります。そして、大人も子どもともに育ち合うことが重要です。

様々な家族状況に合わせて、妊娠・出産から乳幼児期を通じて母子の健康確保や育児不安の軽減を図る相談・支援体制を充実させるとともに、保育環境の整備や子育て中の親の仲間づくり、子育て相互援助活動の推進等を図ることをとおして、子どもの心豊かな成長と親になる力を身につけるための支援が必要です。

個別目標 - 1 - (1) 親スタート期を支える

(1) 現状

子どもの愛着関係の形成には、乳幼児と特定の人との間に、積極的な相互の働きかけ、見つけ合い、語り合い、ふれあいの相互作用が豊かに展開される安定した関係が築かれていることが重要です。

しかし、町田市の調査1（出産後一ヶ月以内に子育てを手伝ってくれた人が誰もいなかった）のように、核家族の親は孤立した状態で、育児を行っている場合も多く、それまでに育児経験のないこと等ともあいまって、不安定な心理状態に陥っている人もいます。

これが虐待の原因となる場合もあり、町田市の調査2（子育てのつらさ度の高い時期）の結果にも、この時期の支援が求められており、配偶者をはじめ家族や身近な知人、友人の支援や、必要に応じて専門家の支援が行われることが必要です。

産後の母親に対する支援には、配偶者がそばにいて話し相手になる等の精神的な支援だけでも母親の心理的安定に有効です。また、父親に育児への積極的な関わりを促す場・父親同士のコミュニティの場など「親」として育っていくための様々な取り組みが必要です。

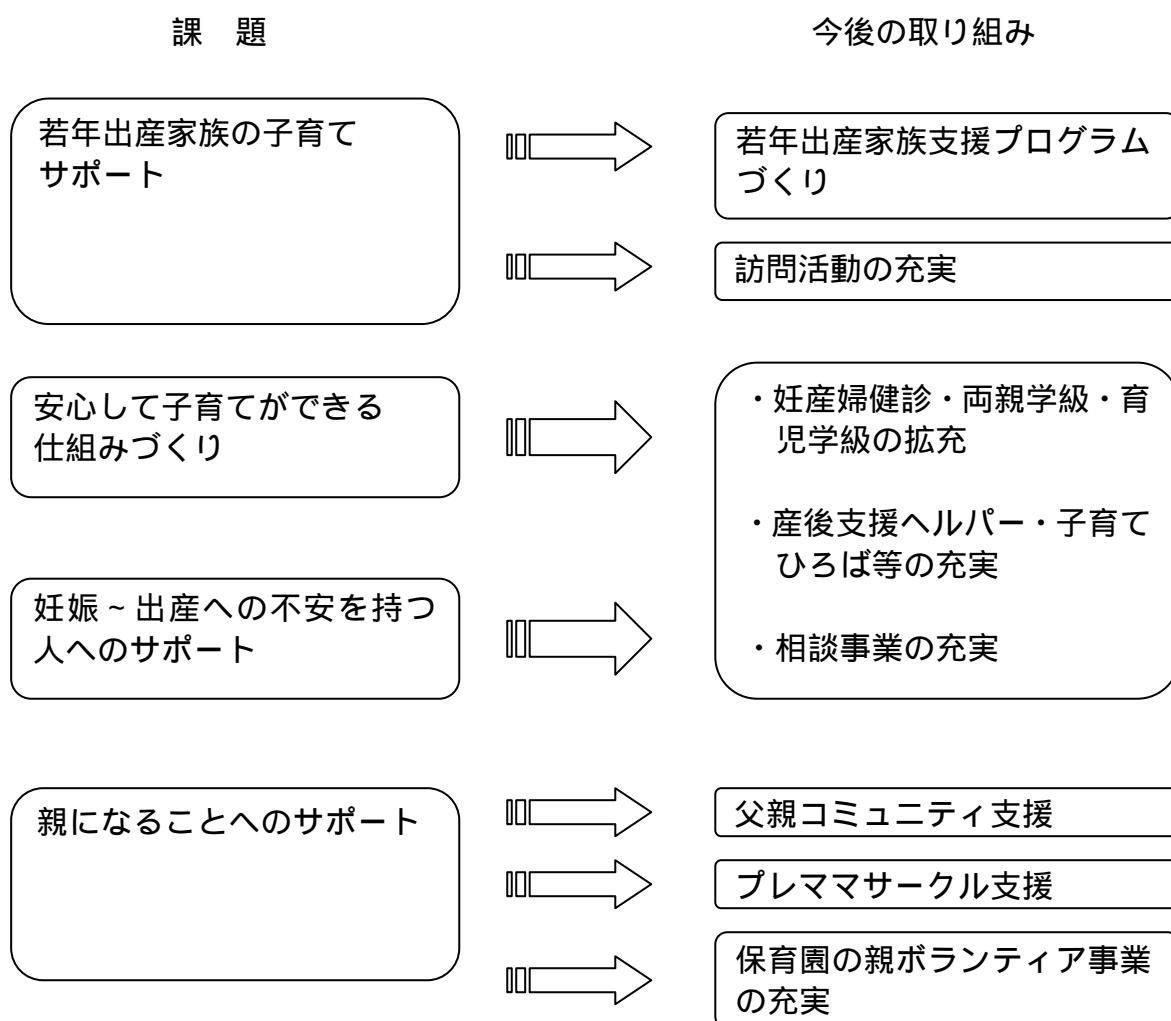
調査結果

調査1．出産後1ヶ月以内に子育てを手伝ってくれた人が誰もいなかった
7.8%

調査2．子育てのつらさ度の高い時期	出産後1ヶ月位まで	56.9%
	妊娠中	38.1%
	生まれて1ヶ月～1年まで	34.9%

出典：町田市次世代育成支援計画調査

(2) 課題と今後の取り組み



おやじの会

子育ては母親だけのものではありません。子どもと関わる楽しさを父親も味わう権利があります。

町田市では、いくつかの地域やすみれ教室、学童保育クラブ、保育園・幼稚園で知り合ったお父さんたちの「おやじの会」が生まれています。子育てや子育ての情報交換会、交流会がいきいきと活動しています

トピックス

- ・多胎児出産への特別なサポート
- ・夜間24時間小児救急
- ・周産期センターの設立

参考 町田市母子保健計画

現状

1. 健康づくり及び子どもの健全育成

母子保健計画（第1期）では、疾病の早期発見及び予防を重視した疾病志向型から健康増進を目的とする健康志向型への転換を図っています。

2. 子育て支援施策

健康診査や健康教育の場において育児等の情報の提供や育児方法に関する助言、妊婦や家族に対するきめ細かな支援を行っています。

また、子育てグループの育成、グループの自立の支援に対しても関係機関と連携し事業を推進しています。

今後の課題と取り組み

1. 健康教育について

親子の心の健康づくりや生活習慣病予防のための食生活・生活習慣への助言・相談を健康診査や健康教育の中で充実させていきます。

妊娠・出産・乳幼児期の親子を対象としているため、思春期・婚前期にある者を対象とした事業展開が不足しています。今後は、男女の性の理解・性行為感染症・若年妊娠・たばこ・薬物・アルコール等の啓発・行動変容の健康教育に取り組んでいく必要があります。

さらに、自らが考え決めることができる事業内容を関係機関と連携して取り組んでいきます。

2. 子育て支援施策について

全ての人々が地域で「安心して子どもを産み育てることができる」ように医療体制の充実を唱え、健全な生活習慣の確立を目指し、地域における関連機関や地域組織等の連携体制を図り、子育て支援を充実させていきます。

* 健康診査未受診家庭へのアプローチ（訪問活動の充実）

未受診者対応の中心は、生活の場に出向き、生活環境や家庭の状況を把握した上で困った時や心配がある時はいつでも相談してもらえるような信頼関係を作り、子育てに役立つ情報提供等を行っています。

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標1：親になる力を身につける

個別目標 - 1 - (2) 子育て期を支える

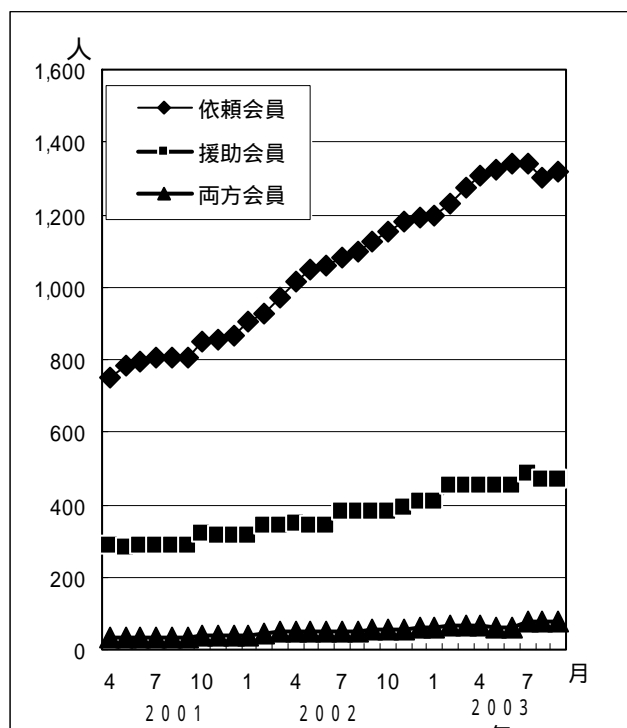
(1) 現状

孤立した育児を避けるためには、家族の支援のほか、母親の就労の有無を問わず地域の様々な子育て支援が求められています。母親一人に育児の負担が集中している傾向や、それまでに乳幼児とふれあう機会をもたない者が親になっていることを踏まえると、育児に積極的な姿勢で取り組むきっかけをつくり、親として育っていけるように、子育てを社会的に支援することの重要性は高いといえます。

家族や地域の人たちの子育て支援力が減少した現在の状況では、保育ニーズだけでなく、子育て相談、情報交換など様々な支援が必要とされています。地域の人の子育てに関わることが重要であり、必要に応じてこのような地域の活動や親同士の支え合いを支援していくことが大切です。

子育ての支えあい

ファミリー・サポート・センター



資料：子ども生活部子育て支援課

育児サークル活動の紹介

(子育て情報誌「のびっこ」より)

- ・ 保育園や公園で子どもたちを遊ばせながら交流しています。
- ・ 絵本の読み聞かせやリトミック等、得意技を生かしています。
- ・ おしゃべりしながら気楽に子育て相談をしています。
- ・ 親子でふれあい遊びを楽しんでいます。
- ・ 先輩ママから子育てアイデアを得ています。

町田市では、地域での育児サークル活動が活発に行われています

子育ての支え合い（親子育ちの支援サークル・10年のあゆみ）

0・1・2歳児のお母さんたちは、こんな悩みを抱えています。

- ・ 子育て時期の同じ悩みを持つお母さんたちと話し合える場が欲しい。
- ・ 子どもとのコミュニケーションのとり方（特に、遊び方）が分からない。
- ・ 町田市に引っ越してきた時、「子育て仲間がいなくて、とても不安」

そこで...

「お母さんが楽しくなければ、子どもも楽しくないのでは...」、「お母さんたちが自分で考えて、決めて、行動することが大切だな...」、「そのためには仲間が必要だな」という思いから、お母さんたちのための「親子育ちの支援サークル」が誕生しました。

サークルを始めた頃は、お母さんたちの悩み相談、アドバイザー的な時間が多かったのですが、次第にお母さんたちが日常生活の一部として集まって過ごせるような場になってきました。サークル運営側は、当初のアドバイザー的な意味合いから、今ではコーディネーター（触媒、仲介役）的な立場で見守ることが多くなっています。

自宅で子どもと過ごす方法の一つとして、スキンシップ遊びをしています。例えば、子どもの体をさすったり、コチョコチョしたり、抱っこしてゆすったりします。子どもたちはお母さんとのスキンシップ遊びが楽しくて、楽しくて、大喜びです。その喜ぶ顔を見て、お母さんたちは、「子どもへの愛おしさが増す」と話しています。

そして今...

子どもの成長とともに、「親子育ちの支援サークル」を卒業していくお母さんたちはそれぞれの地域で、先輩ママとしてビギナーズママを支える側として活躍しています。

また、第2子誕生のお母さんも上の子と一緒に参加しているので、お兄さん・お姉さんと一緒に遊べることも子どもたちにとっては魅力の一つです。

この10年間続けてきて、お母さんたちはわが子のことばかりでなく、よその子どもたちへも臨機応変に対応するなど、日常生活の中での地域の子どもたちとの接し方も学んでいます。

地域の日常生活の付き合いの中で、お母さん同士の支え合いや情報交換が着実に広がっています。

地域における保育園の役割（子育て支援機能の充実）

法人立保育園（35園 入所児童数3,400名）2004年5月現在
地域の保育園は、就労している親の場合の育児を支えてきました。しかし、専業主婦である母親の孤立した子育ては、追いつめられた心理状態を呼び、子どもに直接的な影響を与えてしまう場合もあり、核家族で子育ての援助者がいないという状況は、もはや、家族だけでは子育てが難しいと言わざるを得ません。子育ての主体は家族にありますが、子どもが暮らす地域も重要な役割を担っています。

地域の法人立保育園では、地域に密着した子育ての援助者としての役割を果たしてきました。保育園の存在によって、地域の人たちの顔が見えるようになり、保育園が地域の人々の輪を広げる役割を果たしてきました。

また、延長保育・一時保育・病後児保育等の市民ニーズに対しても、法人立保育園が先駆けて対応することにより、子育ての負担感を軽減し、親がよりよい子育てに向かっていくことを支えてきました。

子どもたちは、子育て仲間とともに毎日の生活と遊びを充実させています。

町田市では、今後も地域に密着した法人立保育園の育児相談や育児講座を充実し、育児サークル等の育成・支援を積極的に行い、地域とのつながりを築いていきます。

公立保育園（9園 入所児童数813名） 2004年5月現在

「育児不安」「虐待」などの子育ての課題や地域の子育て力の向上、地域における「つながり」の再生への取り組み等、子ども・家庭・地域への総合的対応の役割を担っていくために、公立保育園では地域子育てセンター事業を実施してきました。

地域子育てセンターでは、地域の子育て状況の把握や、地域ネットワークの充実、子育て支援サービスのコーディネート役も果たしてきました。

今後もきめ細かな子育て支援サービスや保育サービスを効率的、効果的に進めていくために、町田市子ども家庭支援センターと5地域の地域子育てセンター機能の更なる充実を目指し、次世代型基幹保育園としての充実に取り組んでいきます。

* 地域子育てセンターとして以下の活動にも取り組んでいます。

一時保育事業連絡会・子育てひろば事業連絡会・子育て支援地域ネットワーク事務局・地域イベントコーディネート・地域子育てマップづくり・育児サークル立ち上げ支援・出張相談・家庭福祉員/認可外保育室支援

調査結果

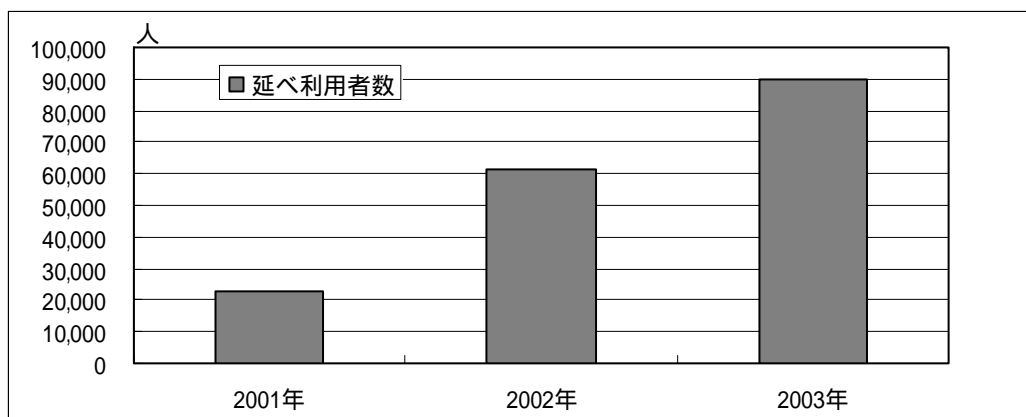


図 子育てひろば利用者の推移：資料 子ども生活部子育て支援課

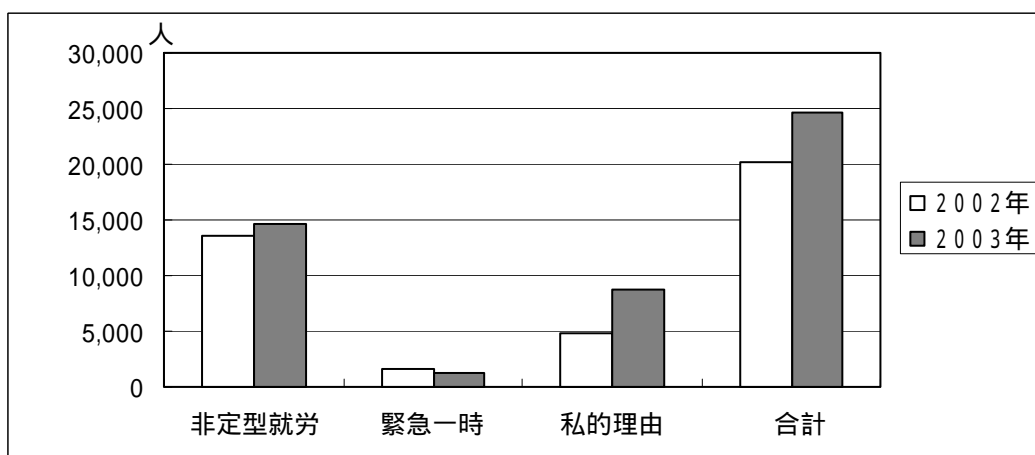
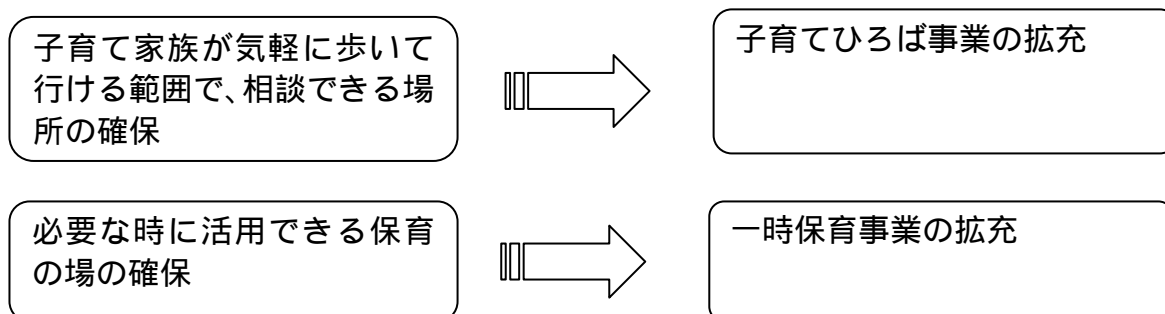


図 一時保育利用者の推移（延べ利用者数）：資料 子ども生活部子育て支援課

(2) 課題と今後の取り組み



トピックス

- ・親教育の勉強会
- ・商店街に子育てサロン
- ・父親の主体的な関わりの促進
- ・子育て期でも社会との接点が必要である

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標1：親になる力を身につける

個別目標 - 1 - (3) 男女共同の子育てを進める

(1) 現状

<父親の子育てへの関わり> (町田市次世代育成支援行動計画策定のための調査より)

父親の家事・子育てへの参加については、「食事」、「食事の後片付け」、「掃除」、「洗濯」の家事項目についてはおおむね父親の参加度は低かったが、「子どもの身の回りの世話」、「子どもと遊ぶ」の子育てに関する項目については、「半々に行っている」、「補助的に行っている」の回答が増加する傾向が見られました。家事、子育ての中心は母親が負担し、子育てについては補助的に父親が関与していくという家族像がみえます。

<男性の子育てへの参画>

内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」(2000年)によると、20代・30代の男性では「仕事に専念」と「仕事を優先」の合計を「仕事と家庭を両立」と「家庭を優先」の合計が上回るなど、父親の意識は変化してきています。それにもかかわらず現実にはあまり子どもに関わっていないのは、労働時間との関係があると思われます。

仕事を優先することを当然とする慣行や育児休業を取りにくい雰囲気を変えるなど男性の働き方における仕事と生活のバランスをとるための努力と支援が企業、個人に求められています。

父親の育児への関わりは単に母親の育児負担を軽減するためというだけではなく、子どもに見える家庭での父親の姿は、子どもの成長にとっても大きな意義があります。

男女ともに育児休業を取りやすく、長時間労働をしなくてすむ、働き方の見直しとともに、次世代人材育成という社会的責任が事業所にも求められています。

調査結果

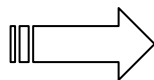
<子どもが病気になったときの保育状況>

父親が子どもの面倒を見る	25.5%
父母が協力して子どもの面倒を見る	28.9%

出典：町田市次世代育成支援計画調査

(2) 課題と今後の取り組み

父親の育児参加の事例を
社会的に広める



「カッコいい父さん」紹介事業

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標1：親になる力を身につける

個別目標 - 1 - (4) 親の悩みを支える

(1) 現状

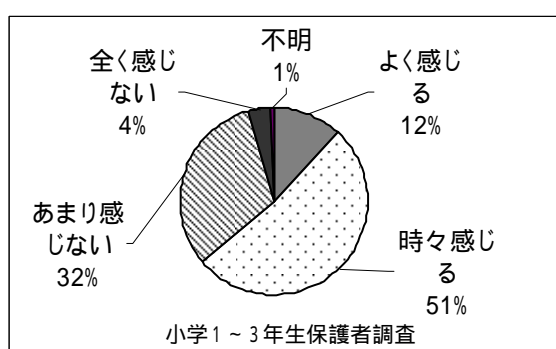
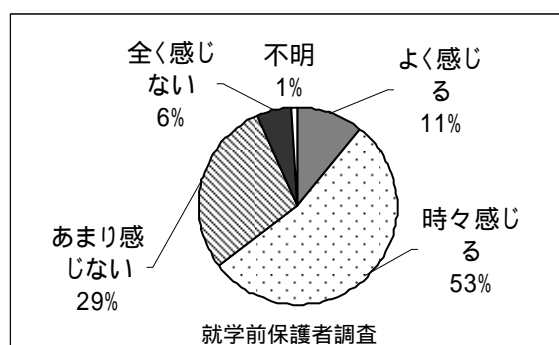
子どもは自らを取り巻く状況が厳しさを増す中で、虐待やいじめ、家族の問題等様々な悩みや不安を抱えています。

子育て中の親も、子どもの祖父母や近隣の人々から子育ての知識を学ぶ機会が乏しく、逆に育児情報が氾濫してマニュアルどおりにいかないことから、子育ての悩みや不安が増大している状況があります。このため、こうした子どもや子育て中の親が、悩みや不安を身近な地域の中で気軽に相談でき、必要に応じて専門機関にアクセスできる相談の窓口として子ども家庭支援センターや地域子育てセンターがあります。これらセンターでは、0歳から18歳まで多様な相談が寄せられています。

それぞれの状況に応じた適切な支援ができるよう、相談支援を町田市子育て支援ネットワーク連絡会を中心に推進しています。

調査結果

質問：子どものことでどうしたらよいかわからなくなる

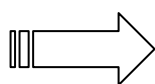


出典：町田市次世代育成支援計画調査

(2) 課題と今後の取り組み

課題

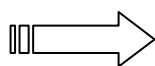
親のストレス環境の軽減



今後の取り組み

地域イベントの開催
子育てひろばの充実

育児不安の親へのサポート



子育て情報の発信
子育て相談の充実

参考 町田市子ども家庭支援センター

➤ 町田市子育て支援ネットワーク連絡会について

1. 連絡会は、児童虐待の発見や防止・子どもと家庭への相談や支援等について協議し、関係機関との間にネットワークを張り巡らし、総合的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。
2. この連絡会に置かれている実務者会議ではケースマネジメントのマニュアル作成や研修計画・相談・支援の充足状況の把握、児童虐待防止の啓発に取り組んでいます。
地域に根ざした相談支援体制を構築するため、市内を9地域に分割して地域ネットワーク連絡会を設置しました。
子ども虐待防止マニュアルを作成し、学校や民生・児童委員等の関係機関で活用しています。
保護者向け啓発冊子「ママの子育て奮闘記」を作成し、保育園・幼稚園や医療機関等の関係機関、乳幼児健診の場で保護者に配布しています。
関係機関を対象にシンポジウムや研修等を開催しています。

➤ 先駆型子ども家庭支援センターについて

町田市は先駆型事業を2003年4月から開始しました。

新たに加わった事業は、虐待家庭等に対する見守りサポート事業 虐待を未然に防止するための虐待防止支援訪問事業 養育家庭の普及等の活動を行う在宅サービス基盤整備事業です。

➤ 今後の方向性について

1. 児童虐待防止法の一部が改正されました。(2004年10月1日施行)
 - ・ 児童虐待の定義の見直し
保護者が同居人による児童虐待を知り放置した場合、保護者によるネグレクト(虐待)とする。
児童の目の前でドメスティックバイオレンスが行われること
 - ・ 通告義務の拡大
児童虐待を受けた児童の早期通告義務が児童虐待を受けたと思われる児童の早期通告
2. 児童福祉法の一部を改正する法律(案)が2005年4月1日施行をめざし準備されています。
 - ・ 児童相談体系の見直し
市町村を児童相談の第一義的窓口として位置づけ、児童相談所は虐待や非行等高度な専門性が求められる業務に特化し、市町村のバックアップを行う
要保護児童の通告先として市町村を追加
 - ・ 児童虐待防止ネットワークの法定化
児童虐待防止ネットワークを「要保護児童対策地域協議会」として法定化(任意設置)し、情報提供や意見開陳等の権限を付与するとともに、ケースマネジメントを行う。

前記のような法改正等により、市への虐待通報や相談はますます増加することが予想されます。育児不安や虐待、引きこもりなど、問題を抱えた子どもとその家庭に対する支援には網の目に張り巡らしたネットワークを地域に構築していく必要があります。

情報や認識の共有化を図り、支援方法を協議し、役割分担を決め一体となって援助するためには、現在9地域に分割して行われている地域ネットワーク連絡会をより細分化したブロックに分け、適宜に会議を開催し、会議以外でも意思疎通が円滑に行われるような連携強化を目指すことが求められています。そのことを通して、ハイリスク家庭等へのより迅速な対応が図れるようにしていきます。

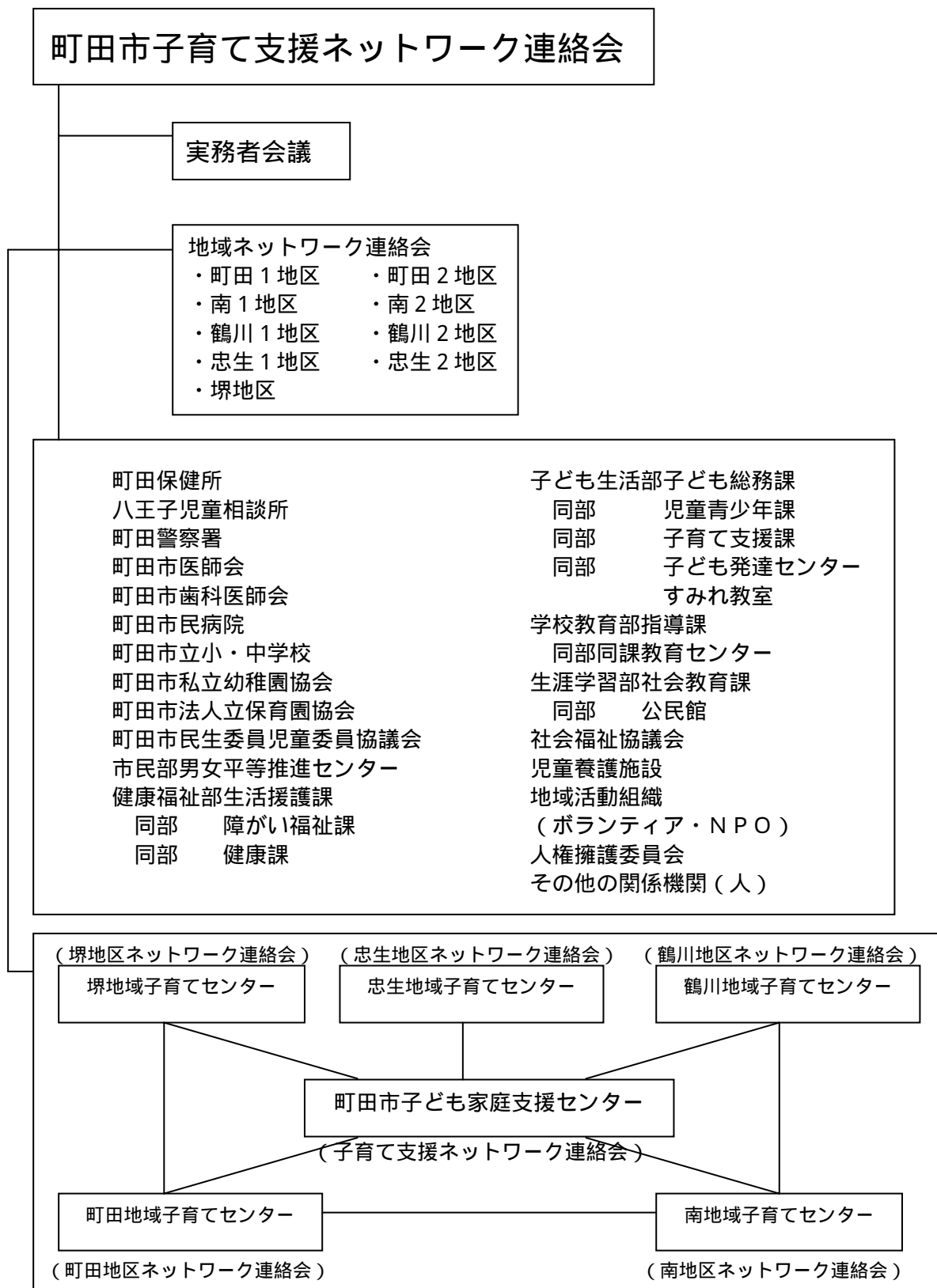
また、相談件数の増加を見据えながら地域に密着した相談体制を構築するため、子ども家庭支援センターの2ヶ所目の設置を含め検討し、地域子育てセンターとの連携を強めていくことが求められています。

地域子育てセンター（保育園）は、子育てひろば事業や一時保育事業等を実施しているという利便性を生かし、主に未就学児を対象として、市民が歩いて気軽に相談できる場所とし、子ども家庭支援センターは、それ以外の子どもと家庭を対象として、ハイリスク家庭や虐待等をはじめとした総合相談窓口として一層の充実を目指します。

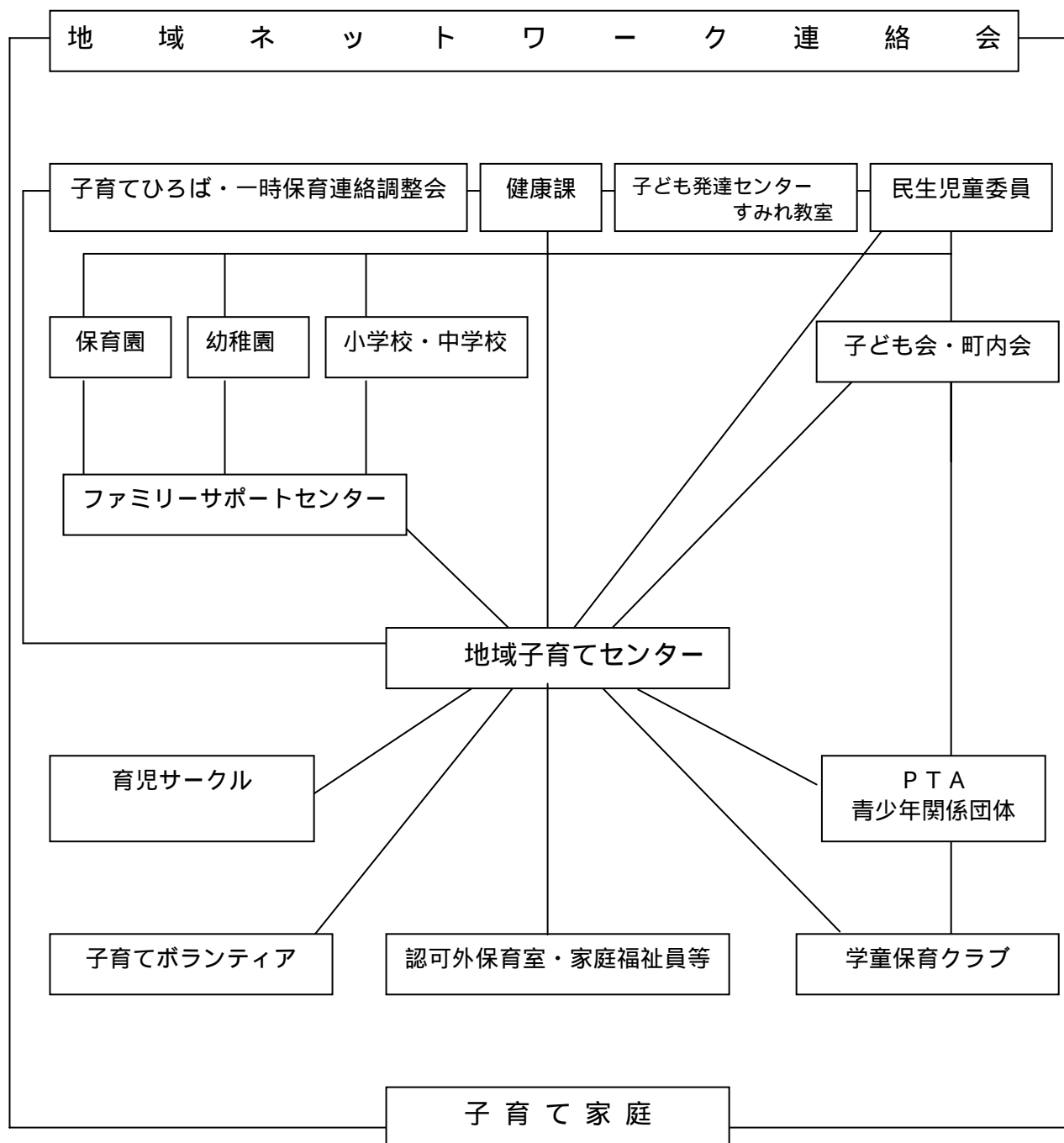
子どもと家庭の問題は、ますます複雑化し、また見えにくくなっています。

子どもが健やかに育つよう、更にきめ細かなネットワーク体制を市民と行政が一体となって構築していけるように努めます。

参考 町田市子育て支援ネットワーク



参考 地域子育て支援ネットワーク



基本目標 : 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標 - 2 親が働くことを支える

両親ともに就業している場合には、育児休業など母親または父親が養育に十分に携わることができ、かつ経済的に自立できるような社会整備が必要です。さらに、休業して育児を行っている親が社会からの孤立感、閉塞感をもたずにすむよう、子育て中でも社会参加できるような環境整備や、子育て後の職場復帰や再就職の円滑化が望まれています。また、両親ともに就労を継続している場合でも、心理的ゆとりを持って子どもとの関わりの時間を過ごせるようにすることが必要です。

子育ての際に仕事との両立で後ろめたさを感じることもないように、また、様々な状況の中で切迫した「綱渡り感」を持たずにすむように、保育サービスの質の確保と利用の弾力化が求められています。併せて、男女が協力して子育てができるよう男女ともに育児休業を取りやすく、長時間労働をしなくてすむ、働き方の見直しが必要です。個人の意識改革も必要ですが、事業主にも次世代人材育成という社会的責任の認識が期待されています。

個別目標 - 2 - (1) 保育支援

待機児童解消（緩和）に向けた取り組み

(1) 現状

町田市では、2000年3月の「子育て・子育て支援計画」に基づき、保育園創設、分園の設置、定員の弾力化等により、当初の計画目標数値を上回る600人近い解消を図ってきましたが、2004年4月の待機児童は383人となっており、未だ解消への道は遠い状況です。

中規模マンションの建設による子育て世帯の転入増に起因していると思われませんが、一方で、少子化は確実に進んでおり、人口推計からも2006年をピークに、就学前児童数は徐々に減少していく傾向を示しています。

しかしながら、少子化による将来の労働力不足、女性の社会参画への意欲等から判断して、女性が働くことは今後の社会の必至の傾向となりつつあります。

このような状況から、様々な保育ニーズに対応できる保育施策の展開が求められており、就労継続と子育て支援充実のために、待機児童解消（緩和）は、重要な課題であると認識し、取り組みを進めています。

調査結果

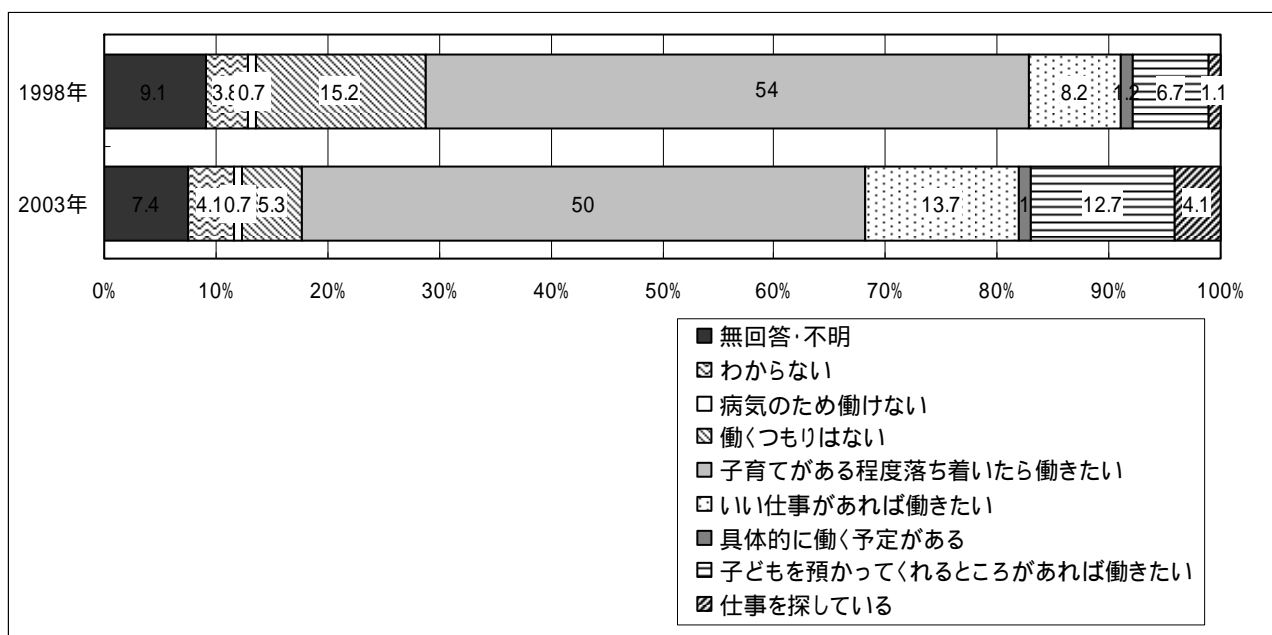


図 母親の就労意欲の変化
出典：町田市次世代育成支援計画調査

待機児童数の推移と解消数の推移

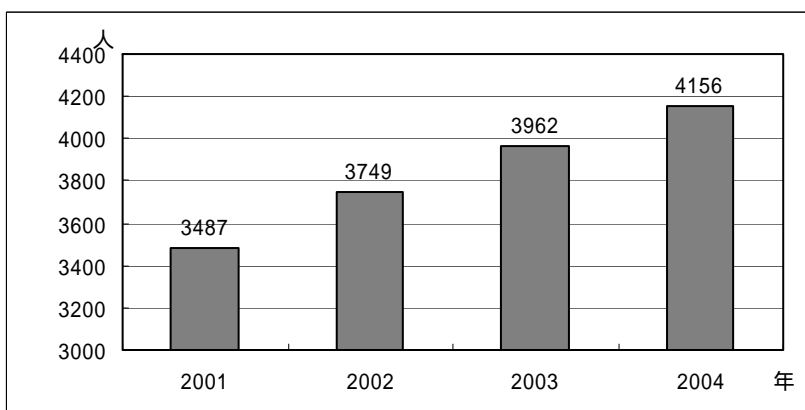


図 保育園への入所児童数（資料：子ども生活部子育て支援課）

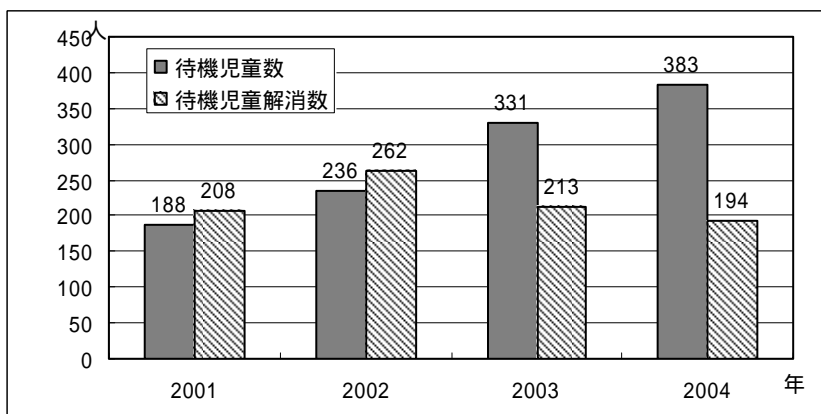


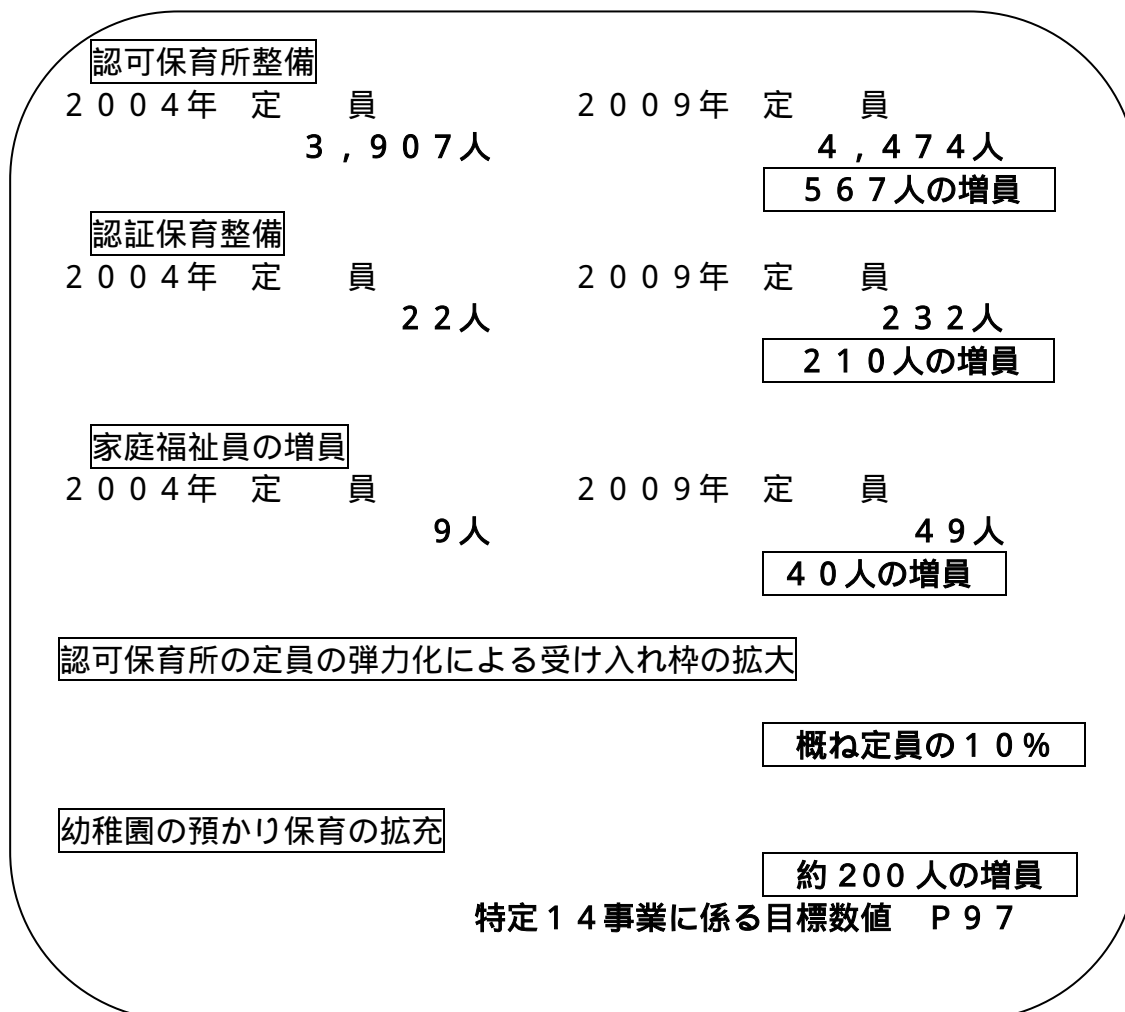
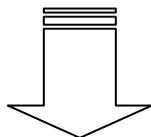
図 保育園の待機児童数と解消数（資料：子ども生活部子育て支援課）

(2) 課題と今後の取り組み

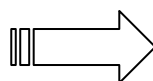
課 題

待機児童解消（緩和）策

今後の取り組み



保育所への送迎、中継、それに伴う新たな保育事業



送迎つき保育園の検討

トピックス

- ・子どものデイサービス
- ・ひとり親の就労問題
- ・訪問型保育
- ・NPO・民間資源の子育て力を活用する施策

放課後児童健全育成事業

(1) 現状

放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）

学童保育クラブは、放課後帰宅しても保護者が仕事などで世話をする人がいない家庭の子どもを預かり、家庭に準じたところ、異年齢集団の生活の場として位置づけられています。

学童クラブでは、日常の活動を通して子どもが相互に理解と信頼を深め、励ましあい、助け合っていく姿勢や判断力を培っています。

子どもを取り巻く社会の変化によるニーズの多様化等に対応する事業内容の検討を進めます。

学童保育クラブ数の推移

年 度	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
クラブ数	28	28	29	30	31	33	32
児童数	-	1033人	1175人	1311人	1472人	1617人	1842人

資料：子ども生活部児童青少年課

保育時間

下校時から午後6時までですが、土曜日・学校休業日・長期休業日は、午前中から開所しています。

施設開放

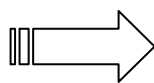
保育ニーズの多様化に対応するため、施設の空いている時間を利用して、午前中の施設の一般開放を行い、子育て家庭のふれあいの場を提供しています。

- ・時 間 午前10時から11時30分
- ・開放施設 4ヶ所（鶴川・木曽・森野・本町田の各学童保育クラブ）
- ・対 象 保護者同伴の乳幼児

(2) 課題と今後の取り組み

課 題

子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保



今後の取り組み

1 小学校区 1 学童保育クラブ
の開設
特定14事業に係る目標数値
P98参照

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標2：親が働くことを支える

個別目標 - 2 - (2)

サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

(1) 現状

サービスは、必要な人に必要な情報が届き、利用されることにより、結果として満足感・安心感をもたらします。そのことでサービスの意味が実感され、価値が生まれます。

また、サービスの利用の対価は、サービスが効果的・効率的に提供され、はじめて、適正と判断されます。

専門的かつ客観的な第三者評価を受け、その結果をわかりやすく公表することにより、利用者自らが様々なサービスを比較し、選択できるようになります。

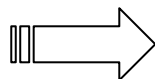
また、事業者もサービスの取り組みに生かしていくことができ、結果として子どもや家庭への質の高いサービスが提供できることとなります。

保育園では、利用者が必要とする様々な情報の積極的な提供を行い、サービスの質についての公正かつ適切な評価を受けるシステムの導入が実施されています。

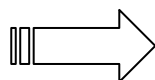
(2) 課題と今後の取り組み

課題

利用者が必要とする様々な情報の積極的な提供



子ども関係機関についての公正かつ適切な評価のための仕組みの導入



今後の取り組み

利用者のサービスの意向を把握する「利用者評価」や事業者のマネジメント力を把握するための「事業評価」の実施

基本目標 : 子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標 - 3

きめ細やかな支援が必要な家族を支える

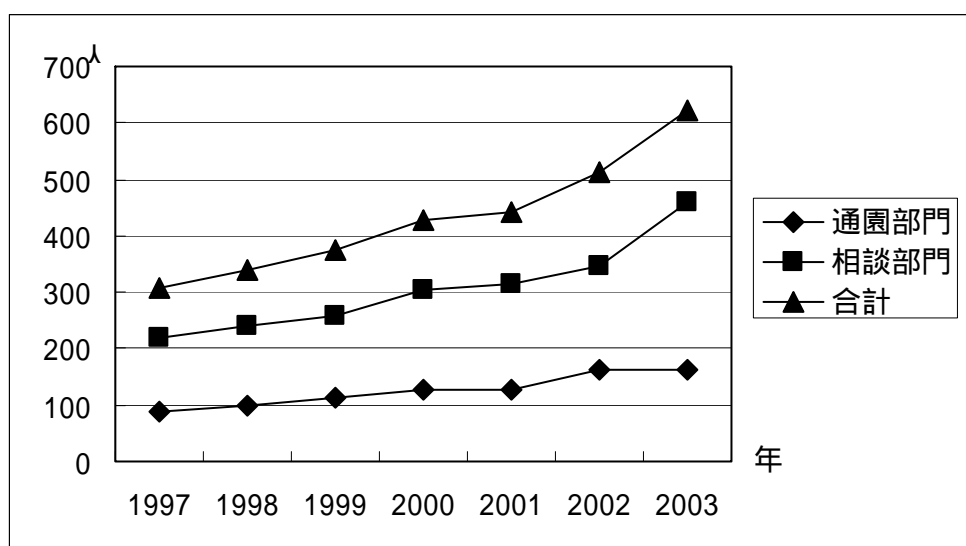
子育てとは、つらいこともあるけれど楽しみや喜びも味わえるものです。しかし、障がいのある子どもの子育てやひとり親家族の子育て等は、一般の家族と比べ、親に課せられる負担も大きなものになっています。このような状況の子育て家族が身近な地域の中で、安心して生活ができるように支援することが必要です。

個別目標 - 3 - (1)

障がいのある子どもと家族への支援

(1) 現状

子ども発達センターすみれ教室では、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症、アスペルガー症候群、その他比較的軽度の発達障がいのある子どもについての相談が、増加しています。



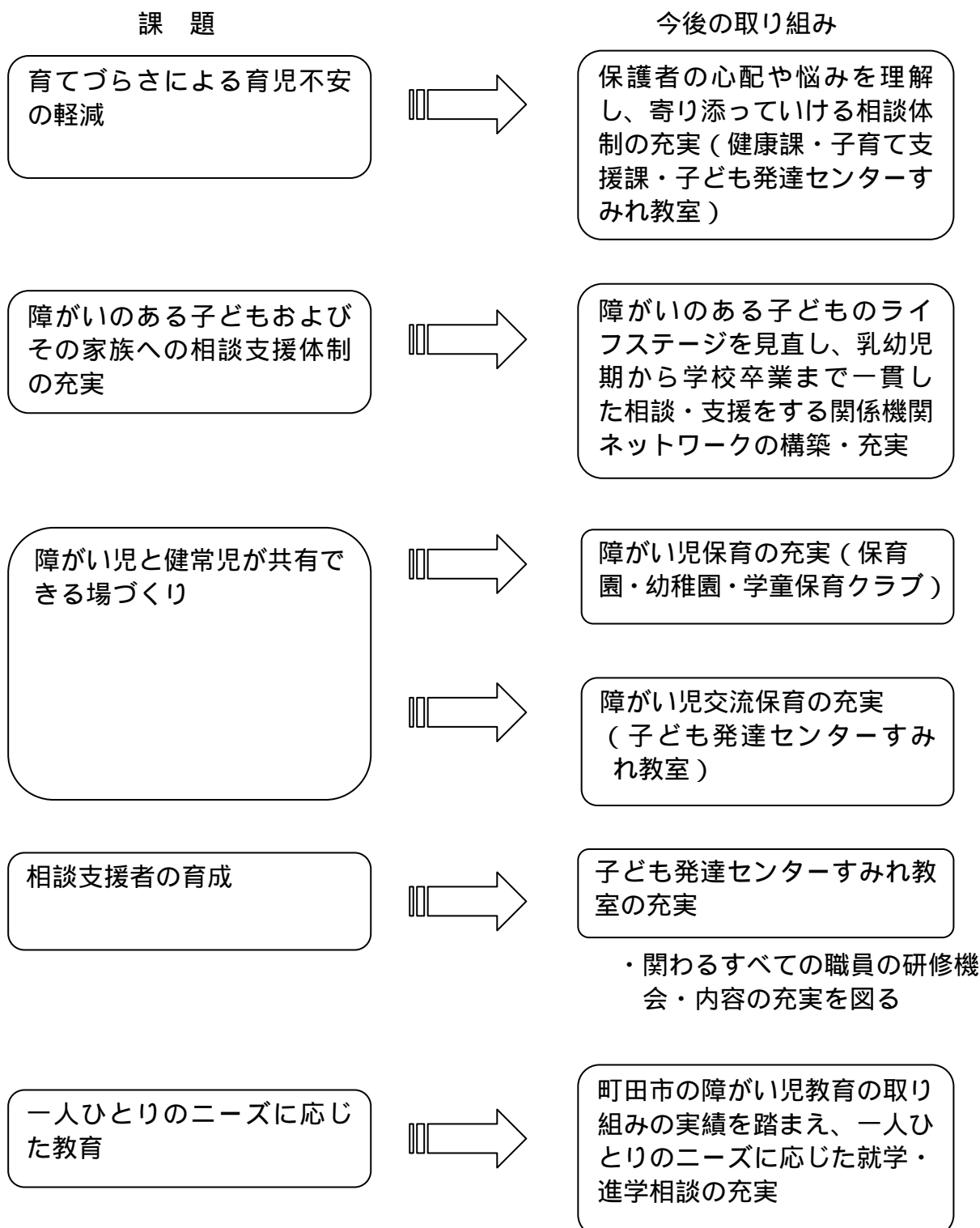
資料：子ども生活部子ども発達センターすみれ教室

健康課では、健診や相談の中で発達面の遅れの心配や育てづらさを持つ保護者に対し、個別または集団による相談支援を行っています。保護者が育児の悩みや不安を安心して話せるような関係づくりを中心とし、お子さんの関わり方について一緒に考えながら具体的な助言をしています。

(2) 課題と今後の取り組み

相談を受ける中で、親が子どもの発達状況や障がいを受容し、必要な療育を受けながら子育てしていけるような支援が重要です。

そこで、子どもと保護者が療育やサービスを利用しながら、豊かに生きていけるよう、児童期全体の発達に関する総合的な相談と支援のシステムづくりを関係機関と連携し取り組みます。



参考 町田市子ども発達センターすみれ教室

町田市にお住まいの0歳から就学前までのお子さんとそのご家族を対象に子どもの発達の相談に応じています。専門的な療育指導によりお子さんの発達を促進し、基本的な生活習慣、社会への適応の指導を行うことを目的としています。

1971年8月、一人の障がい児の母親から「町田市にも障がい児のための訓練、保育の場を」という市長への手紙がきっかけとなり、その年12月「心身障害児を守る会(すみれ会)」が結成され、同時に市から福社会館の一室を借り保護者の方々が主体となった自主訓練会がスタートしました。

1972年4月、すみれ教室は市の事業として移管され、10月町田市療育園条例により療育機関として位置づけられ、職員と施設の充実を図ってきました。

1983年4月、「すみれ会館」の完成により、療育の更なる充実が期待され全面移転しました。この30数年間に通園児の増加、低年齢化、幼稚園・保育園の受け入れ拡大、相談部門のニーズの増加などサービス内容も多様になってきました。

新たな課題に対応するために、今までの事業のほかに一部法内施設を設置し、2004年4月「町田市子ども発達センターすみれ教室」としてスタートしました。

すみれ教室は、市民と行政の協働でつくられたものです。現在も多くの市民・学生・先輩保護者のボランティアの支え合いが続いています。

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

個別目標 - 3 - (2) ひとり親家族への支援

(1) 現状

- ・ 町田市では、母子自立支援員がひとり親に対し、きめ細やかな相談や家庭生活上のケアやアドバイスを行っています。
- ・ 母子福祉会では、母親の就業を促進するにあたって大きな役割を果たしてきました。町田市では、今後もひとり親家族(母子)の母の就業促進を図るために、当事者団体等と連携しながら、就労支援策の検討を進めていきます。
- ・ 母子及び寡婦福祉法の改正
経済的困難度が高い傾向にあるひとり親家族(母子)への支援に対する考え方を手当制度(児童扶養手当)から就労支援を柱とした「総合的な自立支援策の展開」へと転換しています。

調査結果

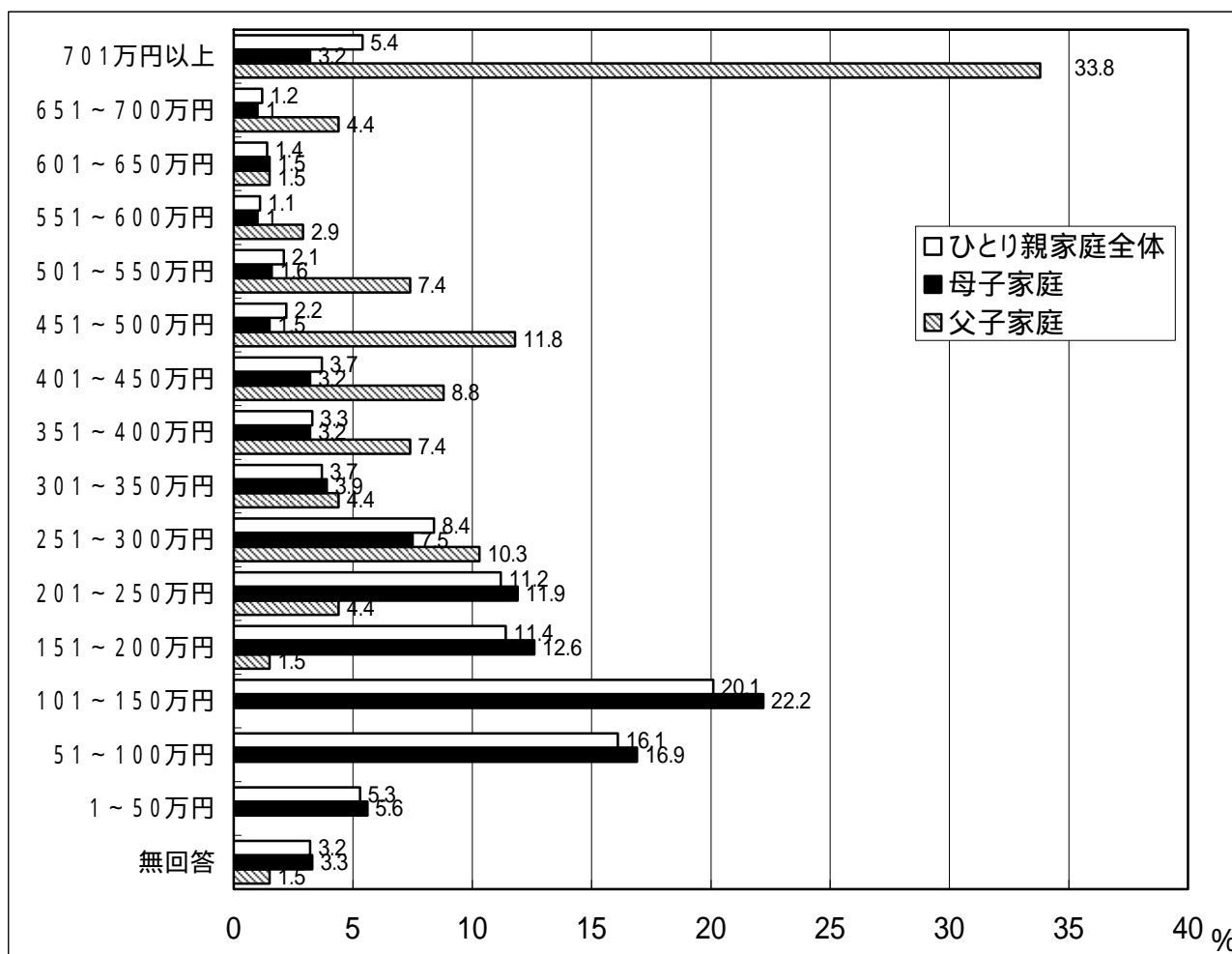


図 ひとり親家族の2003年の収入

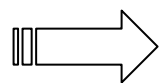
出典：町田市ひとり親家庭(母子・父子家庭)の子育てアンケート調査

(2) 課題と今後の取り組み

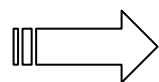
課 題

今後の取り組み

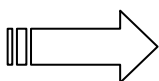
ひとり親家族の自立支援
策の検討



ひとり親家族・子育て家族の
市民相互援助の仕組み



母子自立支援に関する検討会
の実施



ひとり親の就労先の開拓

トピックス

- ・ひとり親の自立意識形成プログラムの作成
- ・ひとり親を受け入れる事業所へのサポート
- ・ひとり親自立支援コーディネーターによる継続的相談事業
(ピアカウンセリング)
- ・ハローワークと連携した就職活動
- ・離婚時の住宅供給

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

個別目標 - 3 - (3) 外国籍家族への支援

(1) 現状

町田市における外国籍市民は近年増加しています。この傾向は、今後も続くと見られます。

外国籍の方同士、日本人と外国籍の方との家族の中で、子どもたちの成育環境が多様化し、様々な国の文化を持った子どもたちも増えています。

しかし、言葉や生活習慣の違い等から不安を抱く子どもたちや、その家族から日本語学習支援や生活支援を必要とする相談が増えています。

生活支援の分野は多岐にわたっており、支援を必要とする外国籍家族へのサポートは、地域住民やさまざまな組織・機関が連携を図り協力し合える体制づくりを推進することが求められています。

子どもたちが、人間形成の大切な時期に町田市に住んでいて良かったと思えるように、さまざまな国の子どもたちと意見交換をし、多文化共生の有効な機会として取り組むことが大切です。

このような中で、(財)町田市文化・国際交流財団(町田市国際交流センター)は、外国人支援、国際交流、国際理解・協力などの役割を担っており、国際理解の橋渡しの役割を果たしています。

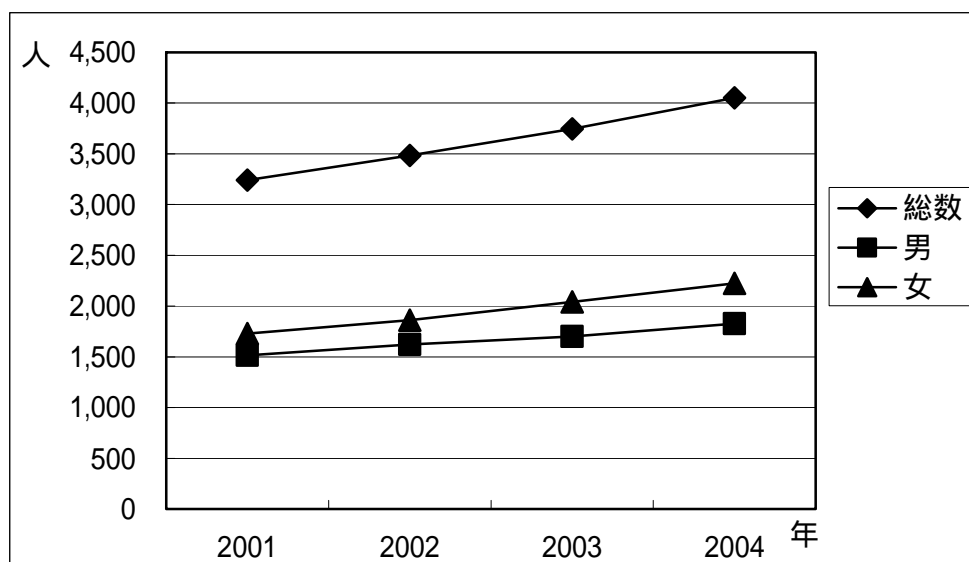


図 外国登録者数の推移

資料：東京都総務局統計部編「外国人登録人口」(各年1月1日現在)

調査結果

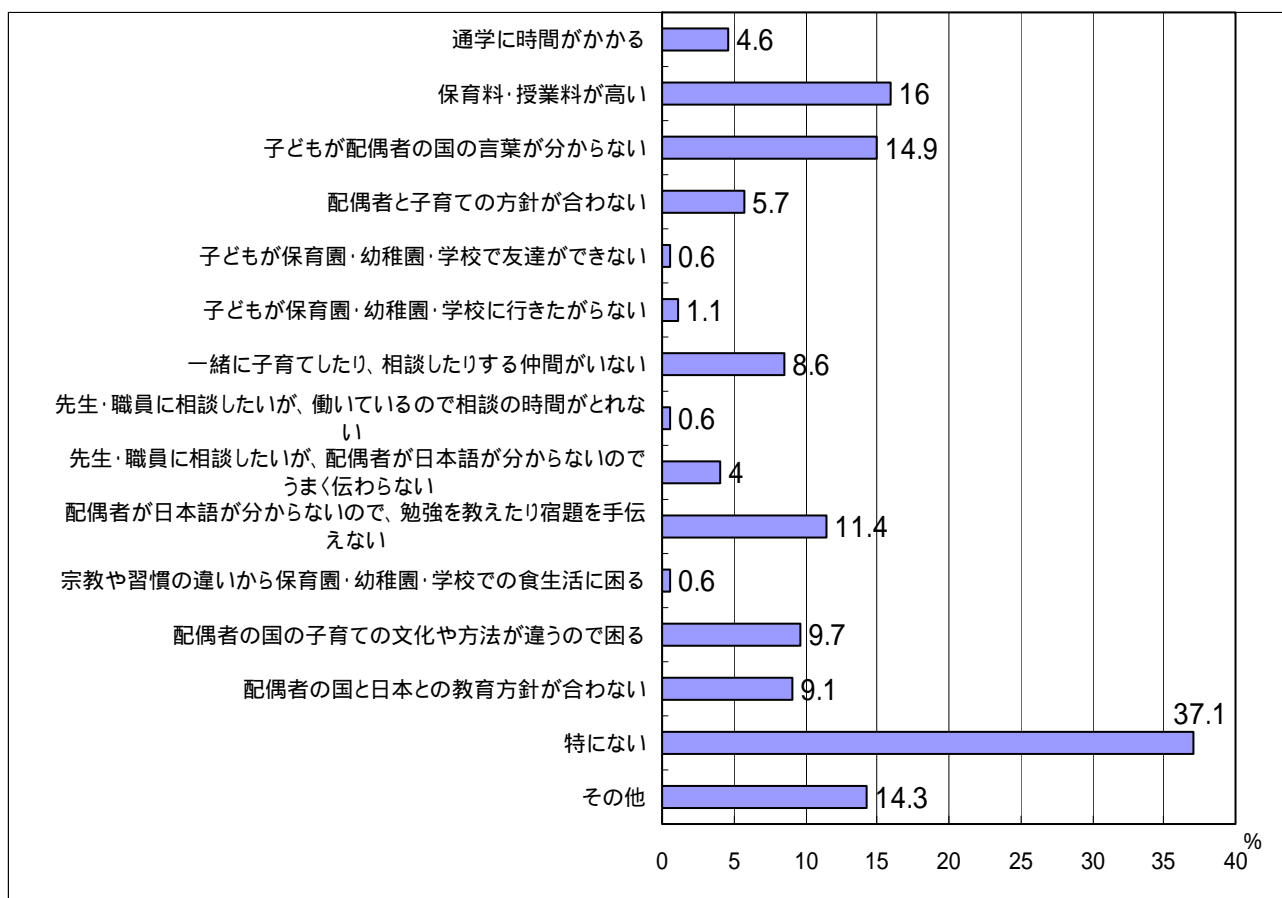


図 教育について具体的に現在困っていること

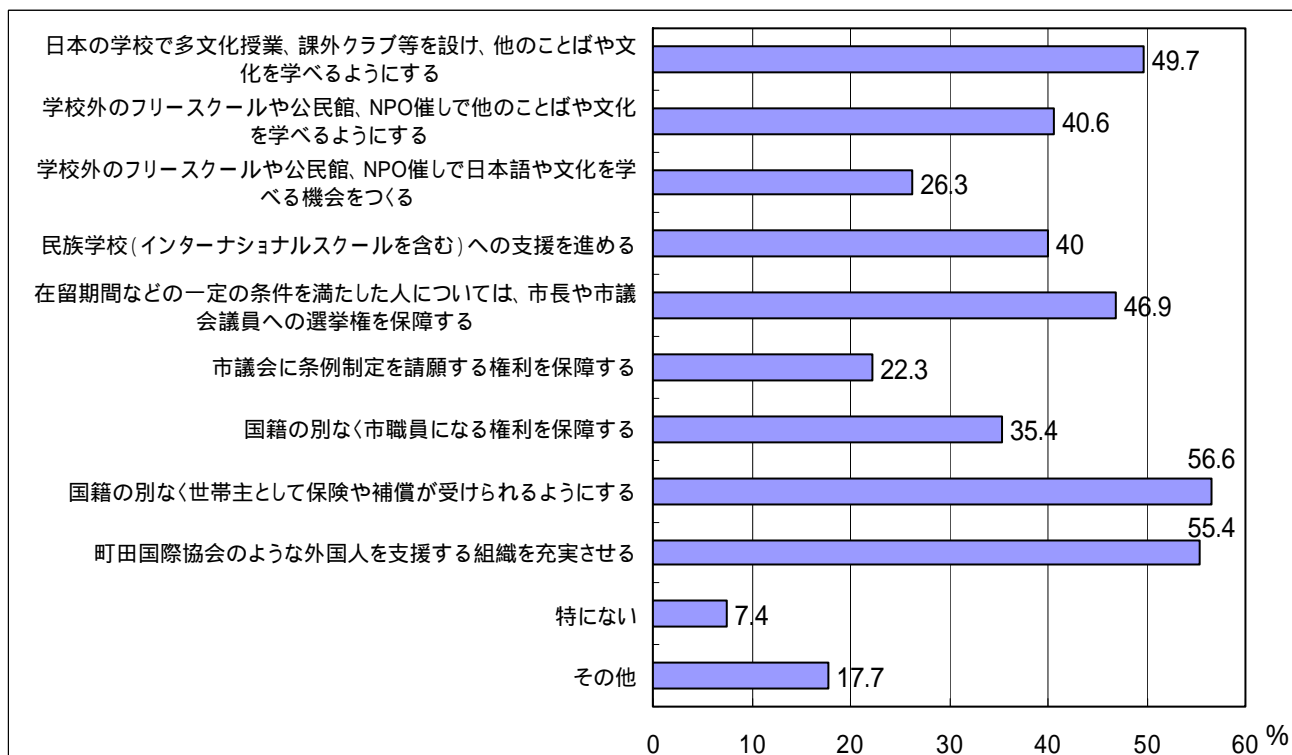


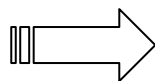
図 求める施策

出典：町田市国際結婚家庭の子育てアンケート

(2) 課題と今後の取り組み

課 題

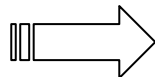
地域における国際理解促進



今後の取り組み

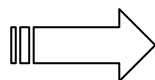
地域と町田国際交流センターの連携による交流の機会や場づくりの推進

多言語・多文化をもつ外国籍家族の子どもの保育・教育上への対応



生活習慣や宗教等の違いから生まれる様々な誤解やトラブル、病気やけがなどの緊急対応時のサポート

正確な情報をわかりやすく届けるための対応



外国籍子育て家族向けのパンフレット等の作成

トピックス

- ・ 国際結婚家族を支援する組織づくり
- ・ 養育家庭制度（里親制度）の充実支援

基本目標：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

個別目標 - 3 - (4)

被虐待児童（DV 家族児童を含む）と家族への支援

(1) 現状

虐待相談件数

子ども家庭支援センター 2003年度

新規 82件 継続 1501件

虐待の背景は多岐にわたるため、発生予防から早期発見、早期対応、アフターケアに至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

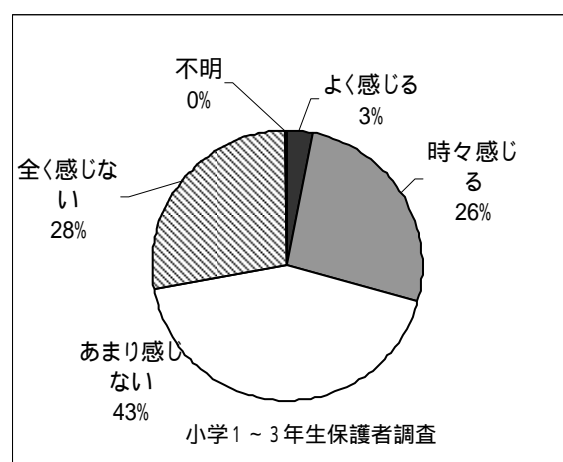
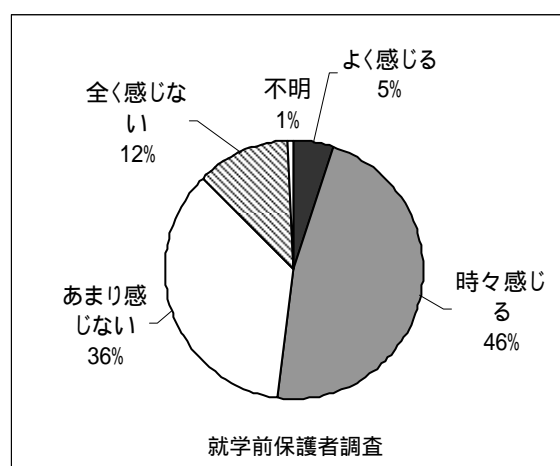
福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関のネットワークが構築されてきましたが、関係行政機関のみならず、NPOやボランティア団体・当事者団体等も含めた積極的かつ幅広い協力・連携が必要です。

同時に、子育て家族の身近で安心できる相談窓口の整備と拡充をすすめ、子ども家庭支援センターを核とした子育て支援ネットワークにより、きめ細やかな対応を図っています。

- ・子育て支援ネットワーク連絡会と地域子育てネットワークの連携
- ・子ども虐待防止ネットワークマニュアルや冊子を作成・活用した「虐待防止啓発活動」

調査結果

質問：子どもを虐待しているのではないかと感じる



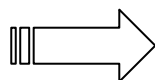
出典：町田市次世代育成支援計画調査

(2) 課題と今後の取り組み

課 題

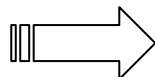
今後の取り組み

関連機関による地域の見守り



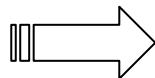
子育て支援ネットワーク連絡会の充実及び、町田市全域の子育て支援（総合相談）の核としての拡充

地域ニーズの把握

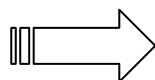


地域子育て支援ネットワークの推進

被害者への支援



心のカウンセリング・ピアカウンセリングの充実



母子の緊急宿泊事業の拡充

基本目標 : 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標 - 1

人と人が関わりつなげる場をつくる (家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

子どもや子育てしている人が自立するためには、一人ひとり力を出し合って友達や他の人とつながり、支え合うことが必要です。地域のみんなで、子どもや子育てをしている人が安全に、安心して暮らせる関係と環境をつくります。

個別目標 - 1 - (1)

地域の人材育成と人材活用

(1) 現状

町田市では、地域活動に参加している子どもは、他市と比較して多くなっていますが、中学生になると、関心が低くなる傾向があります。また、地域活動指導者の後継者不足は、大きな課題となっています。

青少年活動推進のための人材育成講座は、次のとおりです。

ジュニアリーダー講座

小学5年生～中学2年生が対象で、子ども会やグループ活動のときに、ゲームや遊びを通して活動の充実を図るためのリーダーを養成することが目的です。

ジュニアリーダー講座修了者(5～15人程度)が、後輩の受講者の指導に当たっています。また、各地域の子ども会からの依頼を受けて、年5回程度、各2～3人を派遣しています。しかし、受講者の中には、青少年活動推進のための人材育成という目的ではなく、プログラムを楽しむために参加している子どもが増えています。

毎年、Aコース(初級)100人程度、Bコース(中級)40人程度、Cコース(上級)30人程度の参加者数になっています。

子どもサークルリーダー研修会

「子どもたちのリーダー」を目指す18歳以上の方を対象で、さまざまな実技やその指導法を学び、地域活動に還元してもらうことが目的です。2003年度は、全11回、受講者数は40人ですが、継続受講者が多くなっており、新規受講者の確保と継続受講者向けのカリキュラムの工夫が必要となっています。

サークルリーダー研修会受講者の実践の場を設けることにより、事業の活性化を図るため、1997年から「おやこで あ・そ・ぼっ」を企画し、6歳児から小学3年生まで子どもとその保護者を対象として年4回実施しています。

青少年健全育成地区委員会 委員数 1,736名(2004年度)

青少年の健全育成と青少年をとりまく地域社会の環境浄化をめざす地域の自主的な組織として、青少年健全育成地区委員会が市内24地域に組織されています。

青少年委員 委員数 24名

青少年健全育成地区委員会の推薦により教育委員会の委嘱を受け、青少年の余暇指導や青少年団体の育成、青少年指導者への援助等を行っています。

子ども会の推移

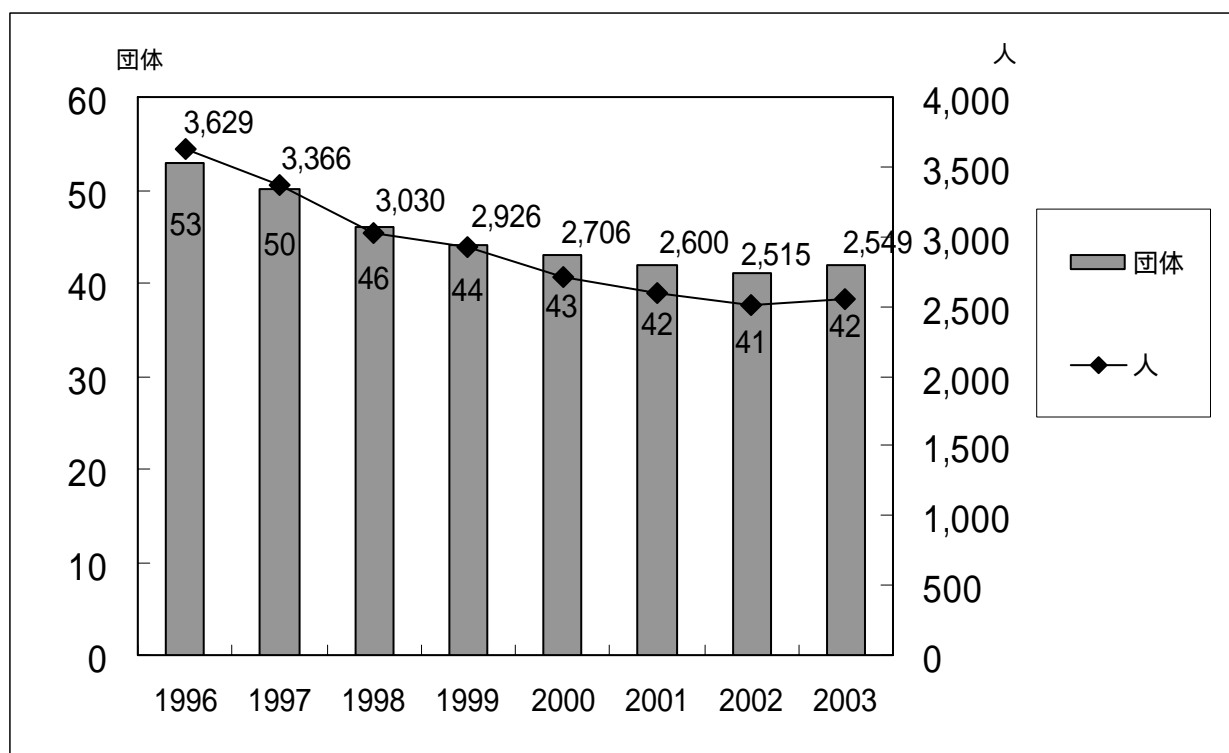


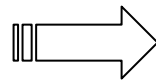
図 子ども会団体数と安全会（保険）加入者数（資料：子ども生活部児童青少年課）
子ども会団体数は、町田市子ども会育成会連絡協議会加入団体数です。

(2) 課題と今後の取り組み

課 題

今後の取り組み

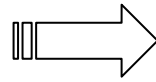
人材育成講座等修了者に活躍の場を提供し、地域活動への還元を促進



講座受講者の地域推薦を奨励

- ・地域で人材活用を推進し、地域活動しやすい体制を整備するため、健全育成地区委員会・子ども会からのジュニアリーダー講座やサークルリーダー研修会の受講を奨励する

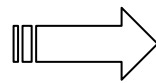
人材情報の円滑な収集と提供



人材情報の提供（講座等修了者の紹介システムの構築）

- ・講座や研修等修了者、青少年施設や地域活動団体等で依頼した講師等の人材情報提供システムを再構築する

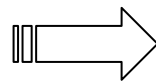
新たな人材活用のための連携



近隣大学との連携

- ・人材育成講座受講や遊び場活動への参加促進を図る

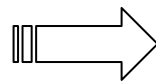
人材育成講座修了者の自主的活動の促進



人材育成講座等修了者の拠点づくり

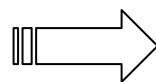
- ・人材育成講座等修了者が気軽に集える居場所をつくり、活動のノウハウや道具、記録を蓄積できるようにする

新たな人材育成講座の推進



プレーリーダー養成講座の検討

- ・地域団体と連携した形でのプレーリーダーの養成講座の取り組みの方向性



ファシリテーター養成講座の検討

基本目標：子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1：人と人が関わりつながる場をつくる（家庭・施設・学校・地域・行政の協働）

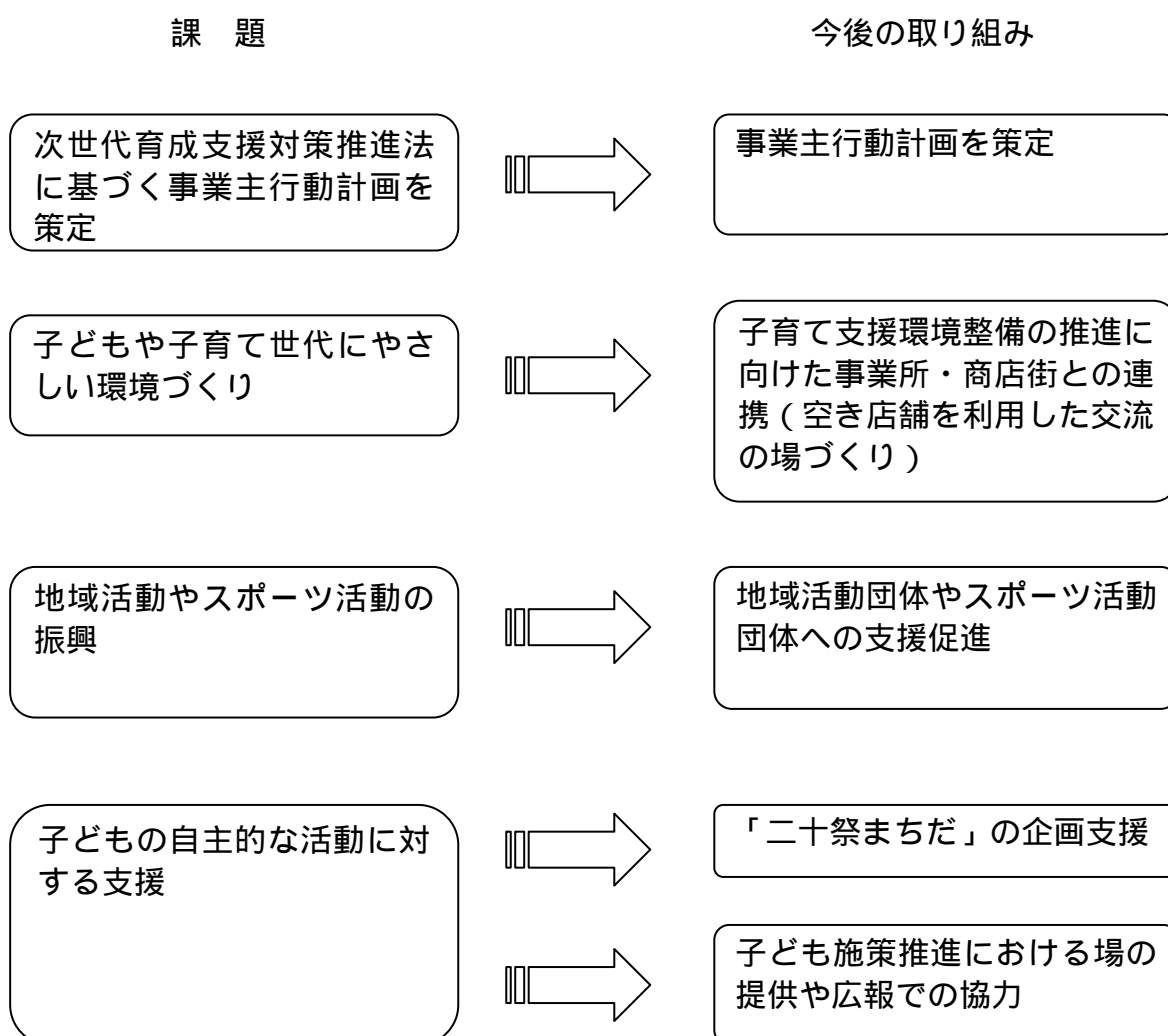
個別目標 - 1 - (2) 地元事業所・商店の関わり

(1) 現状

次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定について

子育て家族の働きやすい環境づくりを目指して、事業主による2005年度からの5年間以上の計画期間で策定されます。

(2) 課題と今後の取り組み



トピックス

子ども基金

基本目標：子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1：人と人が関わりつなげる場をつくる（家庭・施設・学校・地域・行政の協働）

個別目標 - 1 - (3)

体験できる場（多様な体験ができる機会を増やす）

(1) 現状

a. 公園・緑地保全の森等

子どもはさまざまな体験や人との関わりから学び成長していきます。そうした場を充実させ体験を積み重ねることが子どもの成長にとって重要です。

公園（412箇所）は、乳幼児から高齢者まで幅広く、散歩や憩い、遊びの場として活用されています。約50（緑地保全の森43、市民の森6）箇所ある緑地保全の森は、古くから薪炭林として利用、管理されていましたが、今では、放置されて荒れている樹林地も存在しています。緑地保全を目的としていますが、子どもが緑地の特性を踏まえて、自然の恵みを感じ自然とのふれあいや遊び空間としての活用が利用できるように地域の方々とともに考えていくことが求められます。

農業体験や水辺体験等が地域や学校、行政によっても行われていますが、さらに体験の場の拡充が必要です。

調査結果

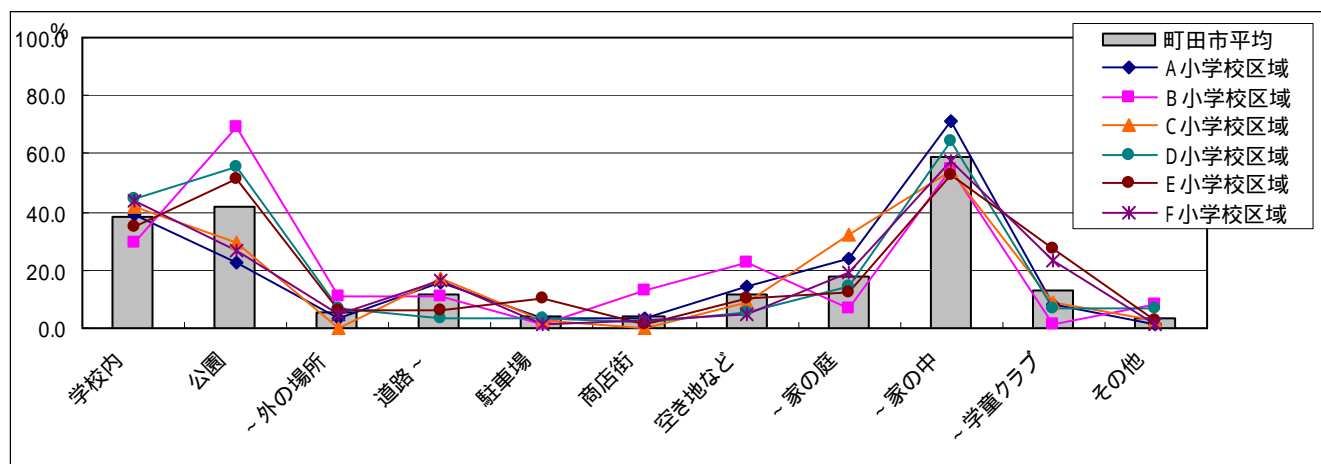


図 子どもへの調査「子どもの遊び空間」

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

自分の家	友だちの家	原っぱ・空き地	校庭	ゲームセンター	図書館・市民センター	公園	田んぼ・畑	山・森・林	川・池	お寺・神社	デパート・商店街	道・道路	その他
67.2	26.5	9.7	30.3	0.4	3.0	16.0	0.5	1.9	0.4	1.2	5.1	20.6	5.7

図 参考：子どものあそび空間（単位：％）

出典：子どもの生活（遊び）に関する調査報告書（1989年3月）

町田市青少年問題協議会・町田市教育委員会

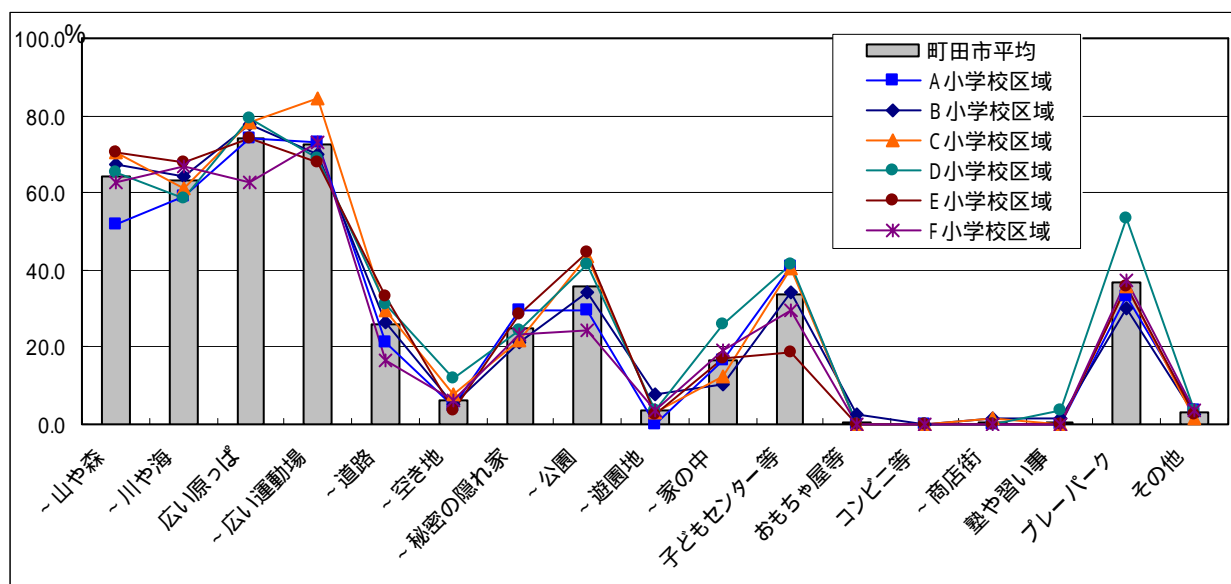


図 子どもをどんな場所で遊ばせたいですか（小学生保護者・複数選択）

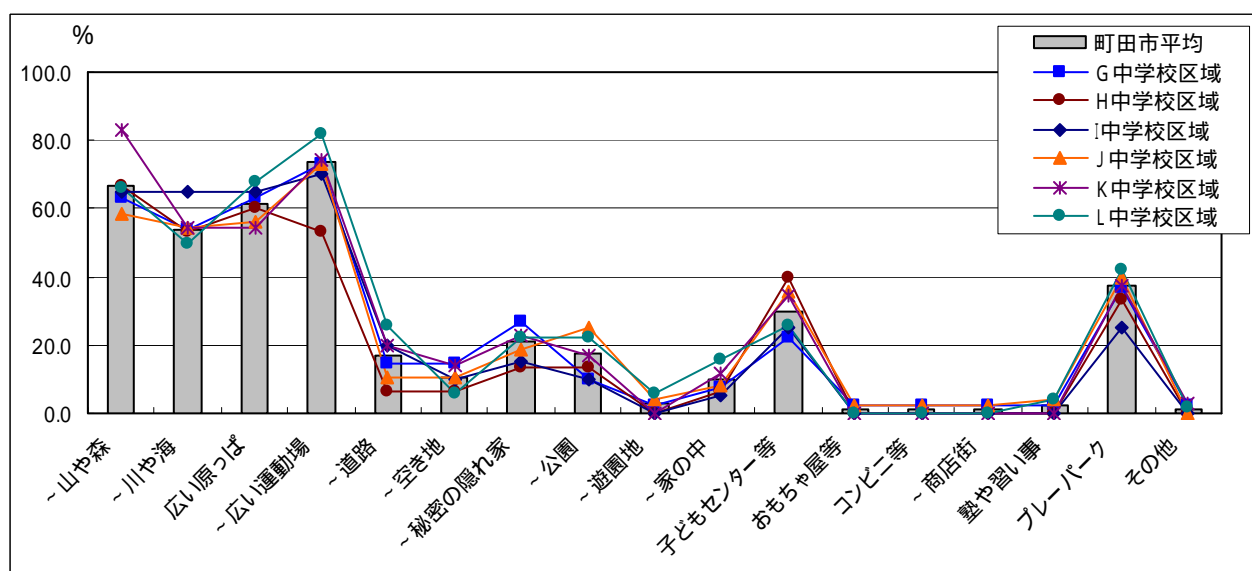


図 子どもをどんな場所で遊ばせたいですか（中学生保護者・複数選択）

木がたくさんある山や森	水のきれいな川や海	広い原っぱや田んぼ
球技ができる広い運動場	車の通らない道路	
大人の知らない空き地や木材置き場	仲間だけの秘密の隠れ家	
ブランコやすべり台がある公園	たくさんの乗り物がある遊園地	自分の家や友達の家の中
子どもセンターや子どもクラブ	おもちゃ屋、ゲーム店、ゲームセンターなど	
コンビニ、スーパーマーケットなど	にぎやかな商店街	塾や習い事をするところ
プレーパーク	その他	

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

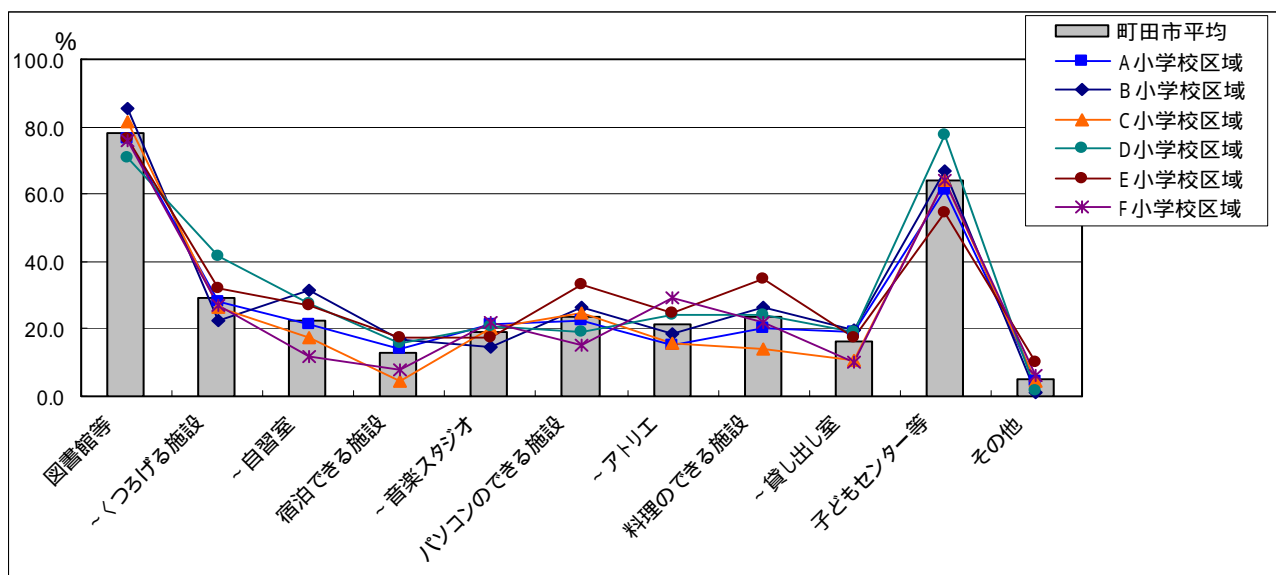


図 子どもにとってどのような施設が地域にあるとよいか (小学生保護者・複数選択)

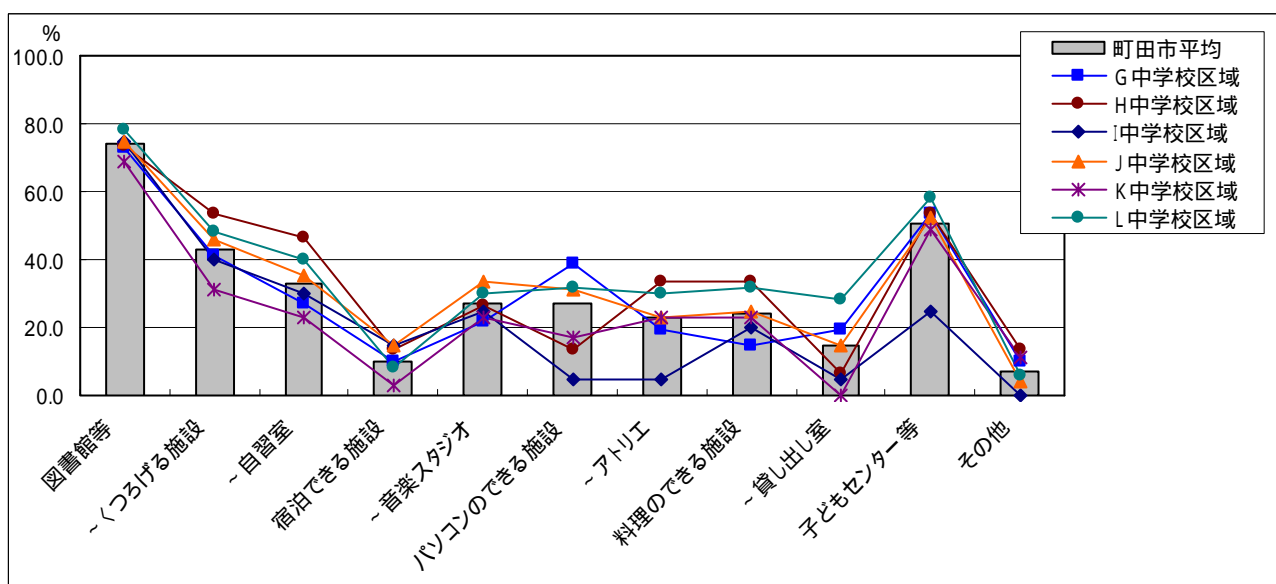


図 子どもにとってどのような施設が地域にあるとよいか (中学生保護者・複数選択)

図書館・公民館などの施設	友だちと飲んだり食べたりつづげる施設
静かに勉強のできる自習室	宿泊できる施設
バンドの練習などができる音楽スタジオ	パソコンのできる施設
演劇・美術などができるアトリエ	料理やパーティーのできる施設
育児サークル用の貸し出し室	子どもセンター・学童保育クラブなど
その他	

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

b. 学校開放

現在の市立小中学校の開放状況（校庭、体育館）は次のとおりです。

小学校 39 校中、スポーツ開放 37 校、遊び場開放 18 校

中学校 20 校中、スポーツ開放 13 校、体育館開放 8 校

遊び場開放は、責任を持って管理できる組織（PTA、自主的団体等）がスポーツ団体と同様に団体登録し、スポーツ開放団体と調整して利用するものです。

また、青少年健全育成地区委員会等地域が主体となり、学校と連携した取組みとして、ふれあい子どもまつり、花火大会、どんど焼き等が行われています。

しかし、小学校の下校時間は午後 4 時になっており、午後 4 時以降、再登校して遊びに来る子どもの数はあまり多くはありません。子どもマスタープラン基礎調査結果では、小学生、中学生のいずれでも、また、平日、休日とも、「自分の家の中や友達の家の中で遊ぶ」が一番多く、外遊びや勉強、塾等を上まわっています。

調査結果

・子どもへの調査「放課後よく遊ぶ場所」「放課後よく遊ぶ集団」

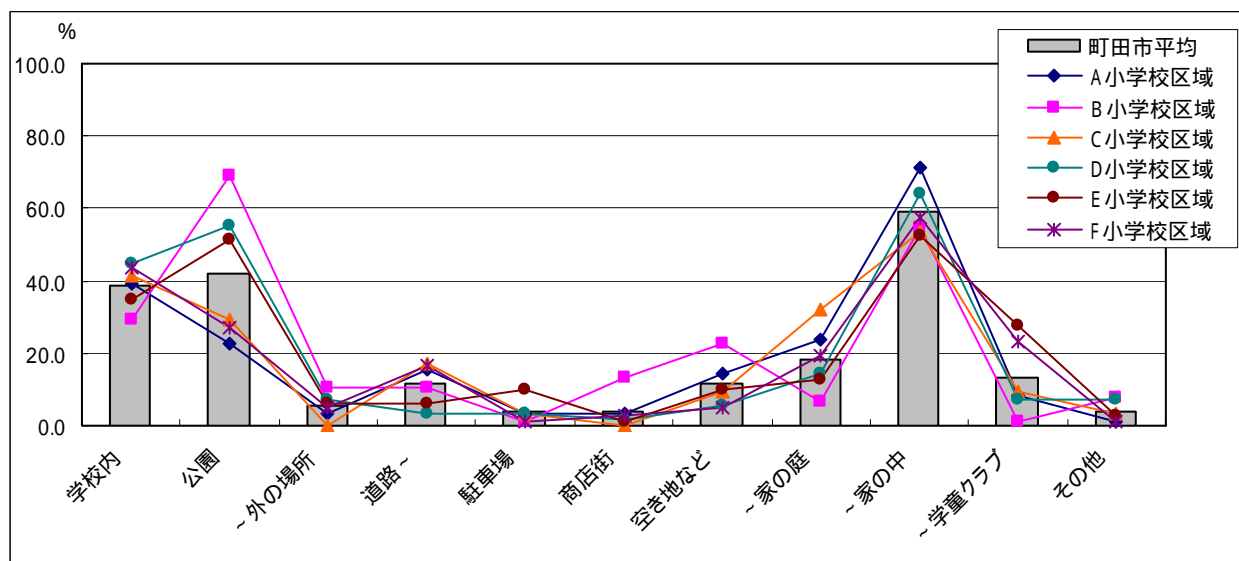


図 放課後よく遊ぶ場所（小学生）

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

自分の家	友だちの家	原っぱ・空き地	校庭	ゲームセンター	図書館・市民センター	公園	田んぼ・畑	山・森林	川・池	お寺・神社	デパート・商店街	道・道路	その他
67.2	26.5	9.7	30.3	0.4	3.0	16.0	0.5	1.9	0.4	1.2	5.1	20.6	5.7

図 参考：よく遊ぶ場所（単位：％）

出典：子どもの生活（遊び）に関する調査報告書（1989年3月）

町田市青少年問題協議会・町田市教育委員会

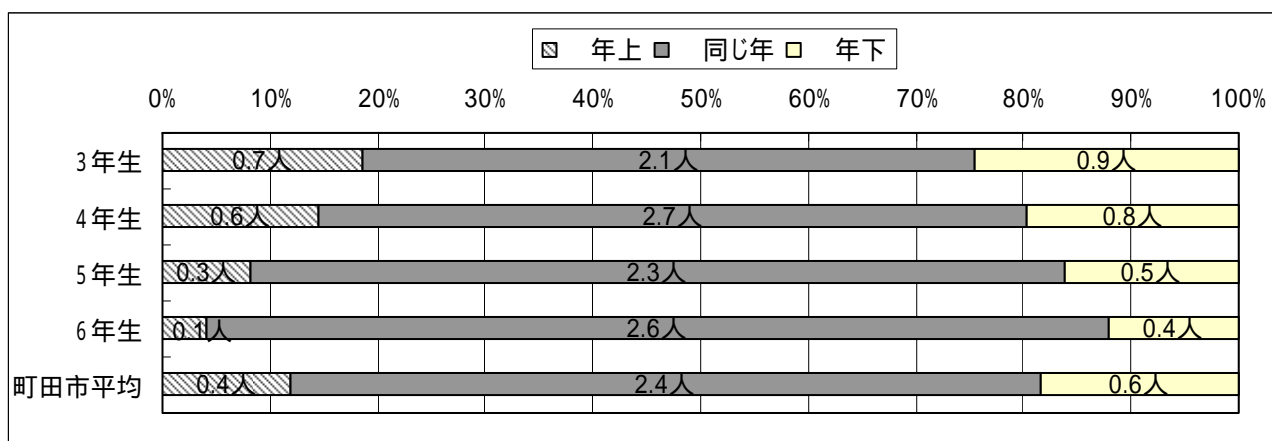


図 よく遊ぶ相手の年齢と人数（小学生）
出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

	遊ばない	1人	2人	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30人以上
男子	29.8	11.5	11.9	13.9	15.9	8.1	4.3	4.5
女子	41.7	20.6	11.5	11.7	9.1	2.4	0.9	2.2

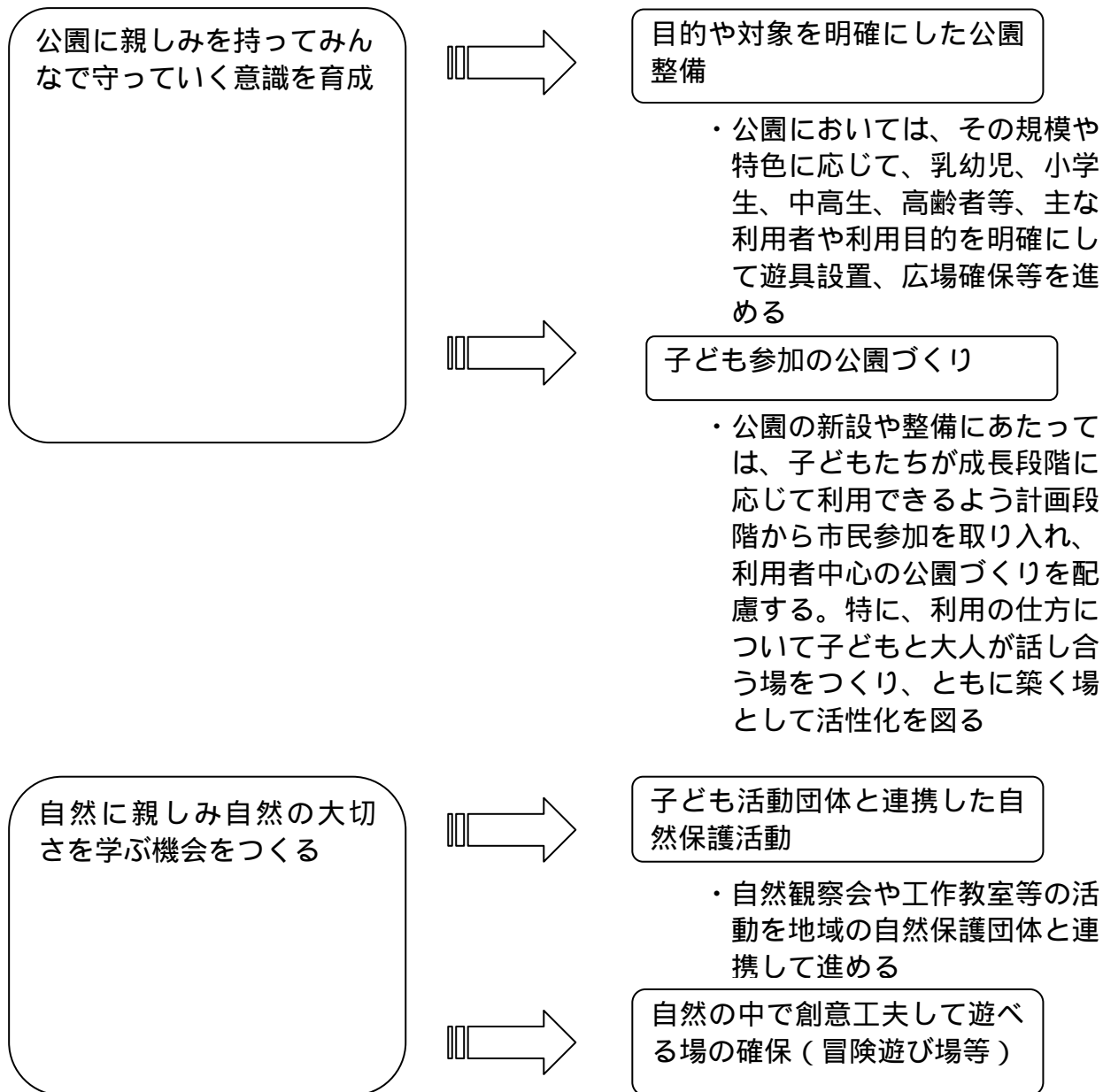
図 参考：学校の友達と遊ぶ人数（単位：％）
出典：子どもの生活（遊び）に関する調査報告書（1989年3月）
町田市青少年問題協議会・町田市教育委員会

(2) 課題と今後の取り組み

課題

今後の取り組み

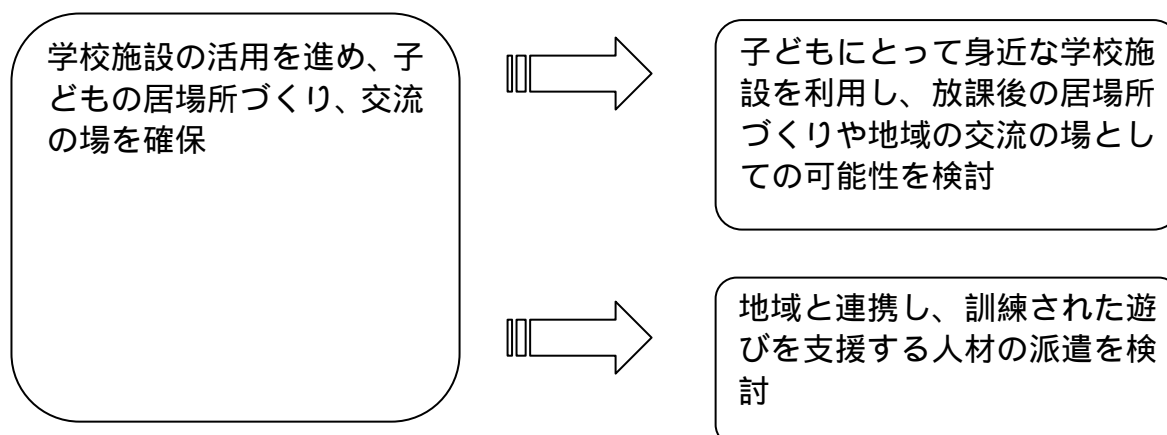
a. 公園・緑地保全の森等



参考 冒険あそび場（市内に3ヶ所あります）

冒険遊び場は、「木や水、土、火など自然の素材と本物の工具や調理器具を使い、プレーリーダーを中心にした、人のつながりを大切にした遊び場であり、子どもたちが自らやりたいと思ったことを実現していける場」です。乳幼児から高校生世代の子どもまで、また大人も含めて、様々な世代の「異年齢のつながり」ができる場でもあります。子どもの自由な遊びを保障するためにできる限りの規制をなくし、『自分の責任で自由に遊ぶ』をモットーにしています。市の支援を受けながら、運営は地元住民を中心として行われています。そのことがお互いに顔が見え、気軽に声を掛け合える地域づくりへもつながっていきます。

b. 学校開放



参考 学校と地域と連携した取り組み例

成瀬台小学校や成瀬中央小学校、成瀬台中学校と地域の青少年育成団体等と連携して、コンサートやフリースペース等の活用を長年にわたり継続しています。

三輪小学校周辺の地域住民や保護者と連携して土曜日に学校施設を利用し、読み聞かせやパソコン教室を実施しています。運営委員会では、さらに活動の幅を広げたいと話し合われています。

町田第六小学校では児童や教師、地域の人と一緒に「町六まつり」を毎年計画しています。児童が中心となる店と地域が中心となる店と一緒に出店されています。

つくし野中学校では毎年10月に「つくし野フェスタ」というイベントをPTAの主催により開催しています。保護者や青少年育成団体などが出店、ゲームやイベントを工夫し、2千人を超える多くの参加者を得ています。

つくし野小学校には地域の方による「つくし野文庫」があります。開校当時に学校図書館がなかったことから、地域や保護者から本の寄付を募りPTA室で図書館活動を行っています。

木曽境川小学校では隔週土曜日に学校図書館を開放しています。地域ボランティアが数名入り、読み聞かせやゲーム等が行われています。

トピックス

- ・身近に自然があり、のびのびと遊ぶことができる施設
- ・子どもから成人までの遊び場確保

基本目標：子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1：人と人が関わりつなげる場をつくる（家庭・施設・学校・地域・行政の協働）

個別目標 - 1 - (4)

交流できる場（子どもや子育てをしている人がふれあい情報交換できる場を増やす）

(1) 現状

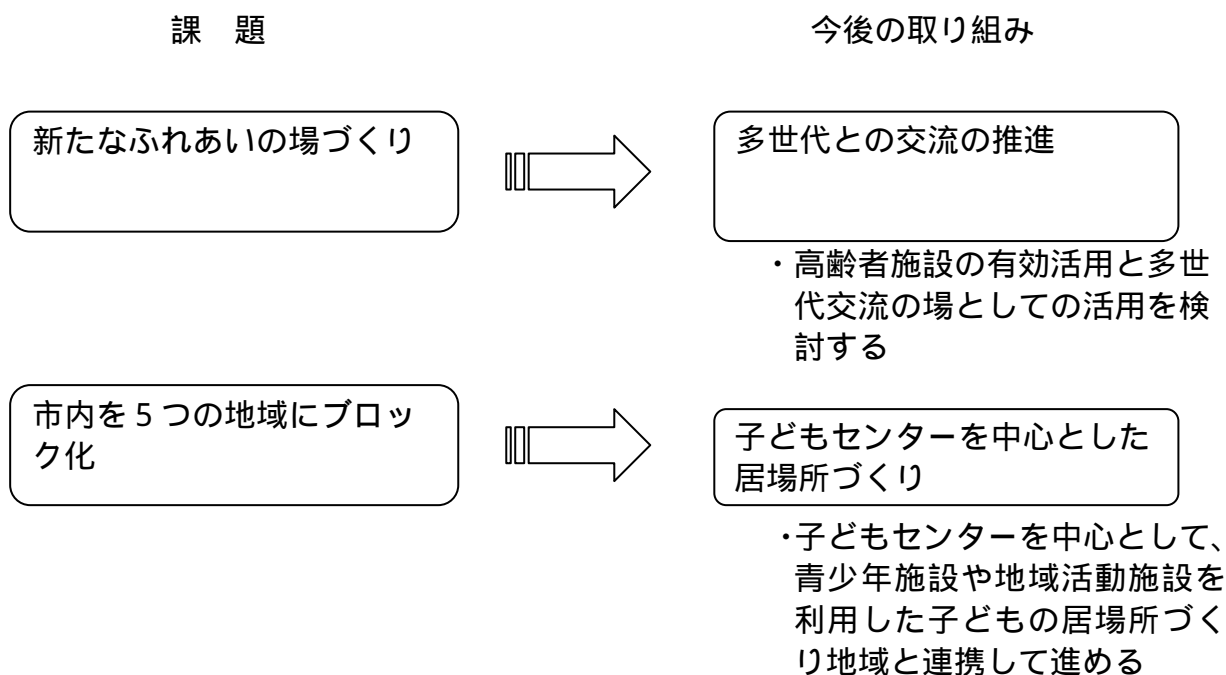
地域活動の場として利用できる施設は、次のとおりです。

市民センター、地域センター	13ヶ所
中央公民館、市民フォーラム	2ヶ所
中規模会館（ホール、会議室、和室等）	30ヶ所
集会所、町内会館	約200ヶ所
青少年施設（ひなた村、大地沢青少年センター）	2ヶ所
子どもセンター（ばあん）	1ヶ所
子どもクラブ（南大谷、玉川学園）	2ヶ所

これらの施設のうち、～は、広く市民に利用されており、子どもの育成団体の利用や子ども向けのクリスマス会等の行事にも利用されています。しかし、一般的に子ども自身による利用はあまり多くはありません。

中規模会館は、地元の施設委員会が建設・維持管理し、市が建設費や修繕費を補助しています。利用率は約50%であり、まだ利用の余地は十分に残されています。ほとんどの施設で管理人が不在であり、利用者が鍵の開け閉めを行っていることから、利用にあたっては、責任を持って管理できることが必要条件となります。

(2) 課題と今後の取り組み



子どもセンター5館設置を早急に進め、他の青少年施設や学校施設、地域センター等と連携して、子どもの活動場所や活動の担い手が不足している地域での取り組みを活性化させる必要があります。

基本目標 : 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1 : 人と人が関わりつなげる場をつくる(家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

個別目標 - 1 - (5)

子どもセンター、地域子育てセンターを中心とした地域づくり

(1) 現状

a. 子どもセンターばあん

1999年5月にオープンして以来、子ども委員会が組織され、大人で組織された運営委員会にも子ども委員の代表が委員として加わっています。子ども委員会は、施設の運営からお祭りの企画まで主体的に関わっています。「ばあん」という名前を提案したのも子ども委員会です。館内でのトラブルに対しても、どう対処するかを子どもたちで話し合っていて決めています。地域の大人で組織された応援団もあり、普段のプログラムの手伝いからイベントを盛り上げる企画まで多くの大人が応援しています。地域の大人も、職員も、最低限の助言や手伝いはしますが、子どもたちの意見を尊重して見守ることを基本姿勢にしています。

ばあんは、「けがとべんとう、じぶんもち」を合言葉に、子どもたちには自由と同時に、役割と責任を持っています。子どもたちは、自由に遊ぶとともに、自分たちでルールを決めています。

対 象 0歳～18歳まで
 事 業 子育て支援・子育て支援事業、放課後児童育成事業等
 開館時間 午前10時～午後9時
 延床面積 1,338㎡

b. 地域子育てセンター

児童虐待防止法や児童福祉法等の一部改正に伴い、児童相談体系が見直され地域における相談体制の充実が求められています。町田市では、2001年に市内7箇所(市立保育園7園)に地域子育てセンターを設置し、子どもとその家族に対する支援を「子ども家庭支援センター」との連携で進めています。

情報や認識の共有化を図り、地域が一体となって子どもとその家族を支援していくための地域ネットワークを通して、関係機関との連携が充実してきています。

地域子育てセンターは、主に未就学児童を対象として親子が歩いて気軽に相談でき、仲間づくりや子育ての支え合いのお手伝いをしています。

対 象 0歳～18歳まで(主に就学前児童)
 事 業 子育て家庭の相談・子育て家庭の仲間づくり・地域ネットワーク連絡会事務局など地域機能としての子育て支援推進。
 開館時間 午前7時～午後7時

c . 南大谷子どもクラブ

2000年4月に、都営住宅内のワンフロアタイプの施設で、ミニタイプの子どもセンターとして設置されました。子どもセンターと同様に、子ども委員会を組織し、地域の人たちと協力して運営し、幅広いプログラムに取り組んでいます。

対 象	0 歳 ~ 18 歳まで
事 業	子育て支援・子育て支援事業、放課後児童育成事業等
開館時間	午前 10 時 ~ 午後 6 時
延床面積	360 m ²

d . 玉川学園子どもクラブこころこころ児童館

2003年4月に、中規模会館との複合施設として設置されました。設計段階から地域の方に協力を受け、オープン後は、市職員と地域の方が協力して運営し、地域の方が運営・管理・企画等を進めてきました。2004年4月からは、地域の方で設立されたNPO法人に委託し、管理・運営を進めています。地域の方が積極的なプログラムづくりに取り組まれています。

対 象	0 歳 ~ 18 歳まで
事 業	子育て支援・子育て支援事業、放課後児童育成事業等
開館時間	午前 10 時 ~ 午後 6 時
延床面積	440 m ²

e . ひなた村

1973年に、「社会教育活動の一環として、青少年の豊かな人間性を伸ばし、心身の健全な育成を図る。」ことを目的として開設しました。以来様々な取り組みをしてきましたが、その間の急速な社会の変化に、青少年を取り巻く環境も大きく変容し、現在、ここの持つ価値観も多様化しています。その中で、青少年の現状を見据え、自ら学びお互いを尊重しあい、また、社会を見る目を育むための施策を恵まれた環境を生かし展開しています。

目的と活動

1. 青少年と親を対象とする各種事業の開催
2. 青少年の文化活動及び創作活動のための場と機会の提供
3. 新しい健全な遊びの創造と実践・研究
4. 施設の提供

開館時間	午前 9 時 ~ 午後 9 時
延床面積	2 2 9 9 . 3 m ²

f. 大地沢青少年センター

大地沢青少年センターは、町田市の最高峰、草戸山の懷に位置し、一体の豊かな森からは境川が流れ出し、様々な生物が生息しています。青少年センターは、この地に1976年にオープンし、その後、徐々に施設拡充を進めています。

豊かな自然を利用し、子どもキャンプ、茶摘みと製茶、陶芸教室、星空観望会など様々な事業を展開し、また、利用者の要望でプログラムサービスを行っています。

また、市内唯一の宿泊施設として、団体、サークル、クラブなどの合宿にも利用され、年々利用者が増えています。

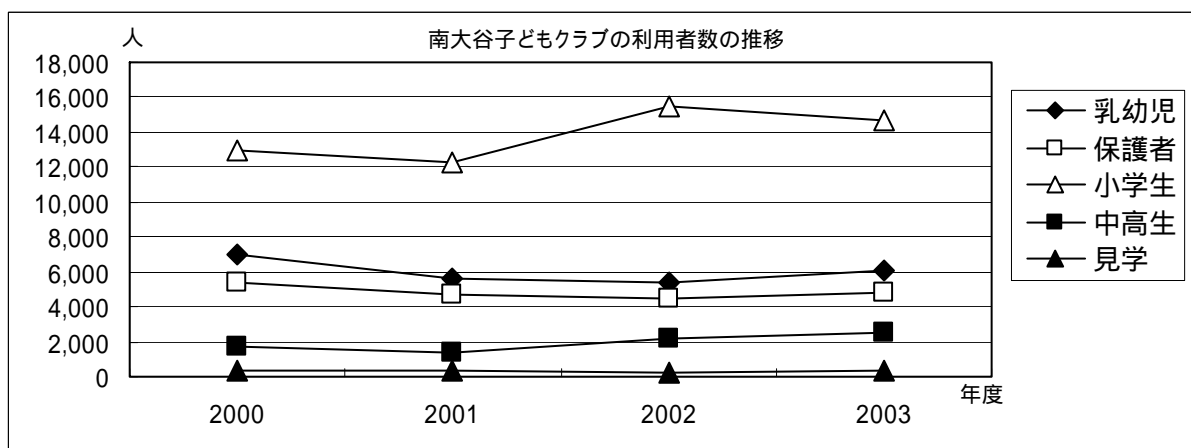
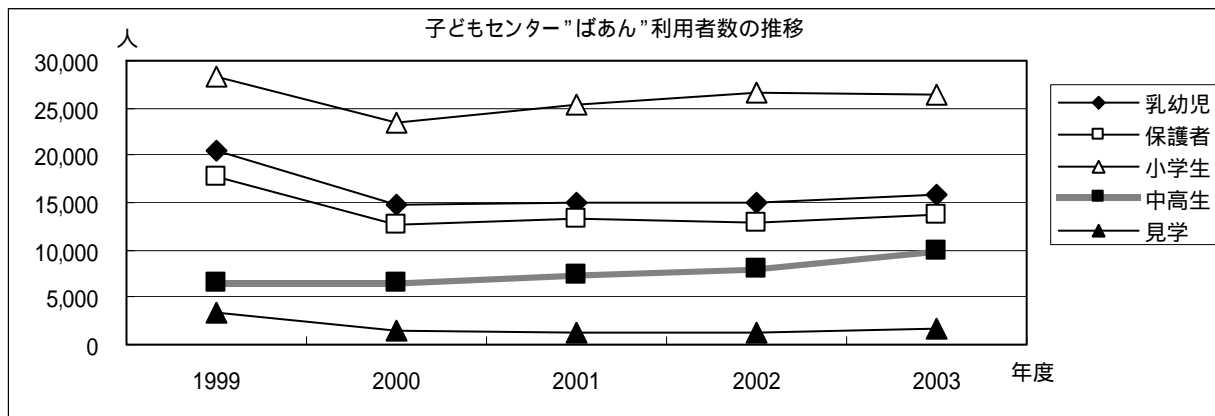
運営にあたっては、運営委員会を組織し、各種事業の実施について、意見交換をしています。

施設内容

・本館(鉄筋コンクリート)	宿泊室定員 130人	多目的ホール
・研修棟(鉄筋コンクリート)	研修室	レクリエーションホール
・キャビン(木造)	全 10 棟	宿泊定員 100人
・野外炊事場	143 m ²	150人
・テントサイト	10 区画	50人
・工芸室(木造)	陶芸、木工、クラフトなど	50人
敷地面積	22.89 ha	

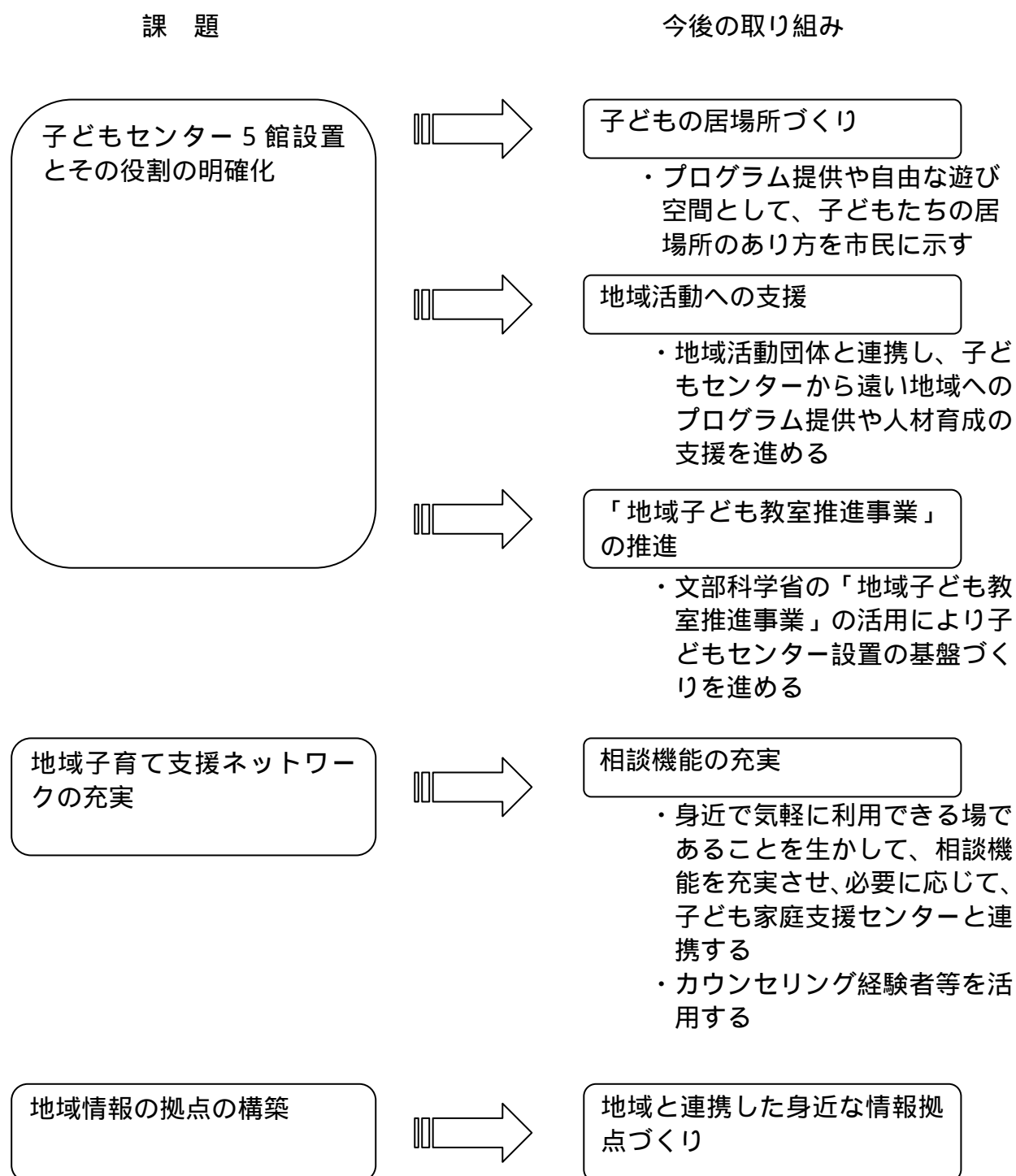
調査結果

- ・中高生の利用が多くなっています。

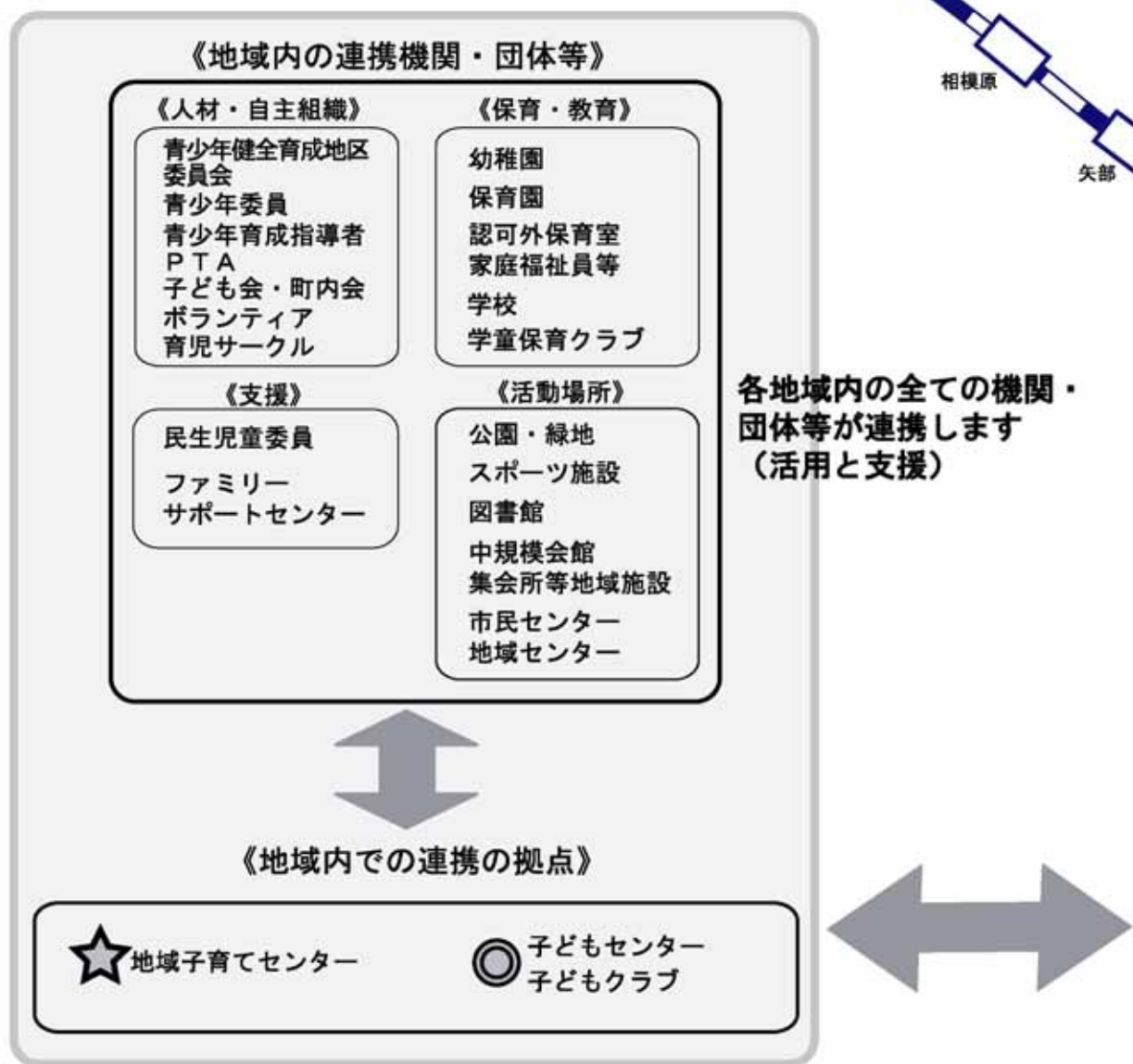


資料：子ども生活部児童青少年課

(2) 課題と今後の取り組み



今後の課題 子どもセンター・地域子育てセンターを中心としたイメージ図





基本目標 : 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標 - 2 一人ひとりに情報が確実に届く

安心して子どもが育ち、親が子育てできるためには、必要な人に情報が的確に届かなければなりません。また、多様な価値観に基づく情報の中から、子どもや親に必要な情報が必要なときに届けられなければ、かえって混乱し不安感を抱いてしまいます。一定の評価をくぐった情報が分かりやすく適切に整理されて届けられることが必要です。

個別目標 - 2 - (1) 子どもと親への情報の確保

(1) 現状

現代社会においては、様々な情報が流れていますが、情報があまりに多いため、かえって、その情報に惑わされてしまうことも少なくありません。子どもや子育てしている人の中には、正しい情報が必要なときに受け取れず、また、情報がどの程度の重要性があるのかわからず、ストレスや不安を大きくしてしまうことも見られます。

また、子どもや子育てしている人が、気軽に相談できるように相談窓口や場がありますが、それらがあることを知らないために、ひとりで苦しんでいるということも予想されま

す。地域では、健全育成地区委員会、子ども会、スポーツ団体をはじめとして、様々な取り組みが進められています。また、行政各課でもそれぞれの目標に向かって施策に取り組んでいます。しかし、地域活動では、指導者の人材不足、参加する子どもの減少、活動の資金・場・役員の不足等の様々な問題を抱えています。各団体は自ら抱えている悩みや問題に対して、他地域や他団体がどのようにして対処しているのがなかなか分からないという問題もみられます。

小学生のうち、インターネットは5割近くの児童が利用しており、メール、チャットは2割程度の児童が利用しています。中学生になると、ほとんどの生徒が利用しています。しかし、利用上のルールやモラルが確立しているとは言えず、利用の仕方の規準を確立し、その周知を図る必要があります。

調査結果

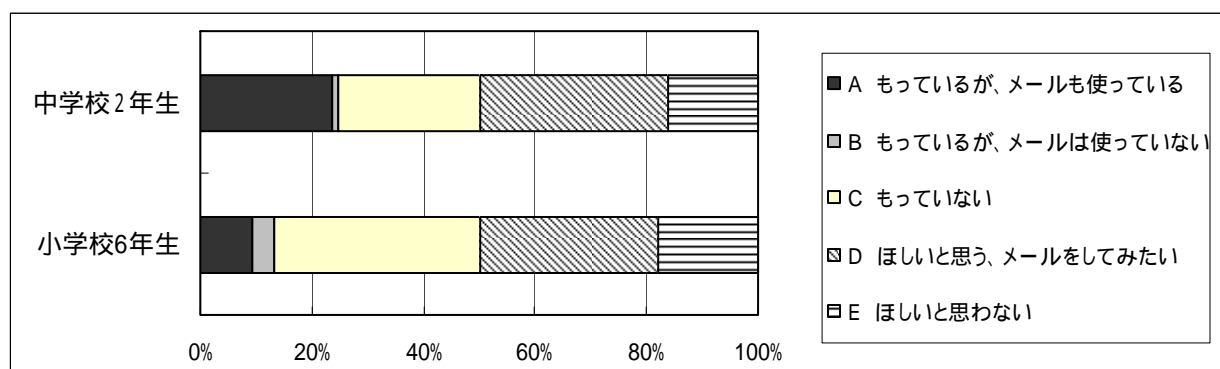
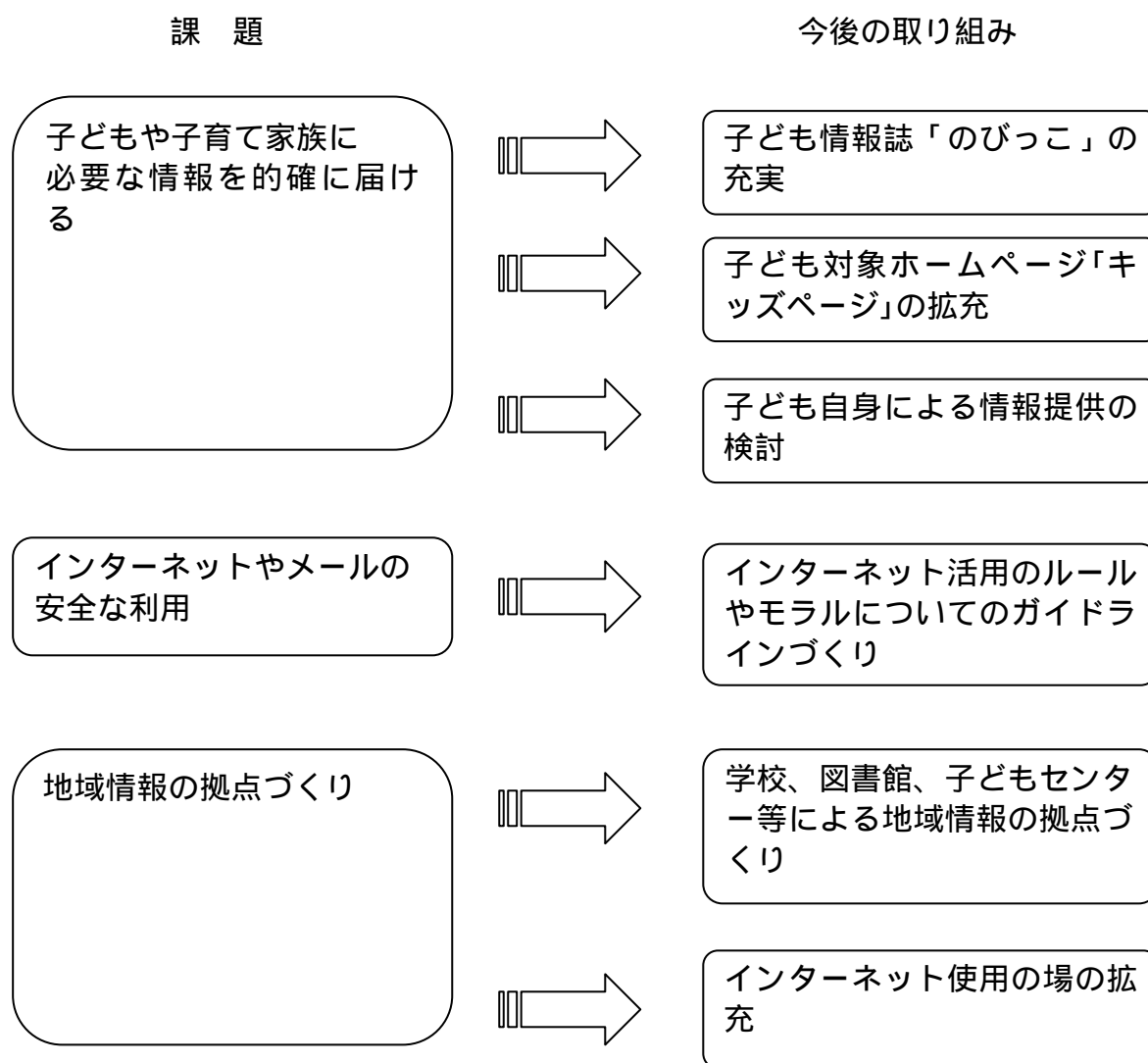


図 自分専用の携帯電話について

出典 インターネット・メールの利用状況調査（町田市教育委員会）

(2) 課題と今後の取り組み



トピックス

- ・ 電話相談
- ・ ヘルプライン・チャイルドライン
- ・ 子どもに関する相談窓口の休日開設

基本目標 : 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標 - 3 みんなで安全・安心のまちをつくる

子どもに安心できる環境が保障されるとともに、子ども自身が安全を判断できる力を身につける機会が保障されることが必要です。また、子育てしている人が、安心して暮らせるために、歩きやすいまちづくりや人の思いやりが必要です。地域のみんなで、子どもや子育てしている人が安全に、安心して暮らせるまちをつくりまします。

個別目標 - 3 - (1) 子どもの安全・安心の確保

(1) 現状

全国的に乳幼児や小中高生が、事故や犯罪被害に遭うという事件や未遂事件が起こっています。町田市でも不審者情報を耳にする状況です。また、子どもへの虐待や子どもの非行等も大きな問題となっています。

こうした状況に対して、家庭、地域、学校、警察等の連携により、「子ども110番の家」や防犯パトロール等、地域ぐるみで子どもの安全を見守る取り組みが進められています。

このような取り組みとともに、子どもが守られるだけでなく、子ども自身が社会のルールを守ることの意義を認識できる機会を増やすことも求められています。

具体的な取り組み例

「子ども110番の家」

不審者等から逃げようとする子どもを救うため、玄関先、塀等の目立つところに「子ども110番の家」の看板を設置するもので、自治会・町内会やPTA等、地域住民の自主的な取り組みとして進められています。

看板設置枚数 4470枚(2004年8月1日現在：商店、公共施設等を含む)

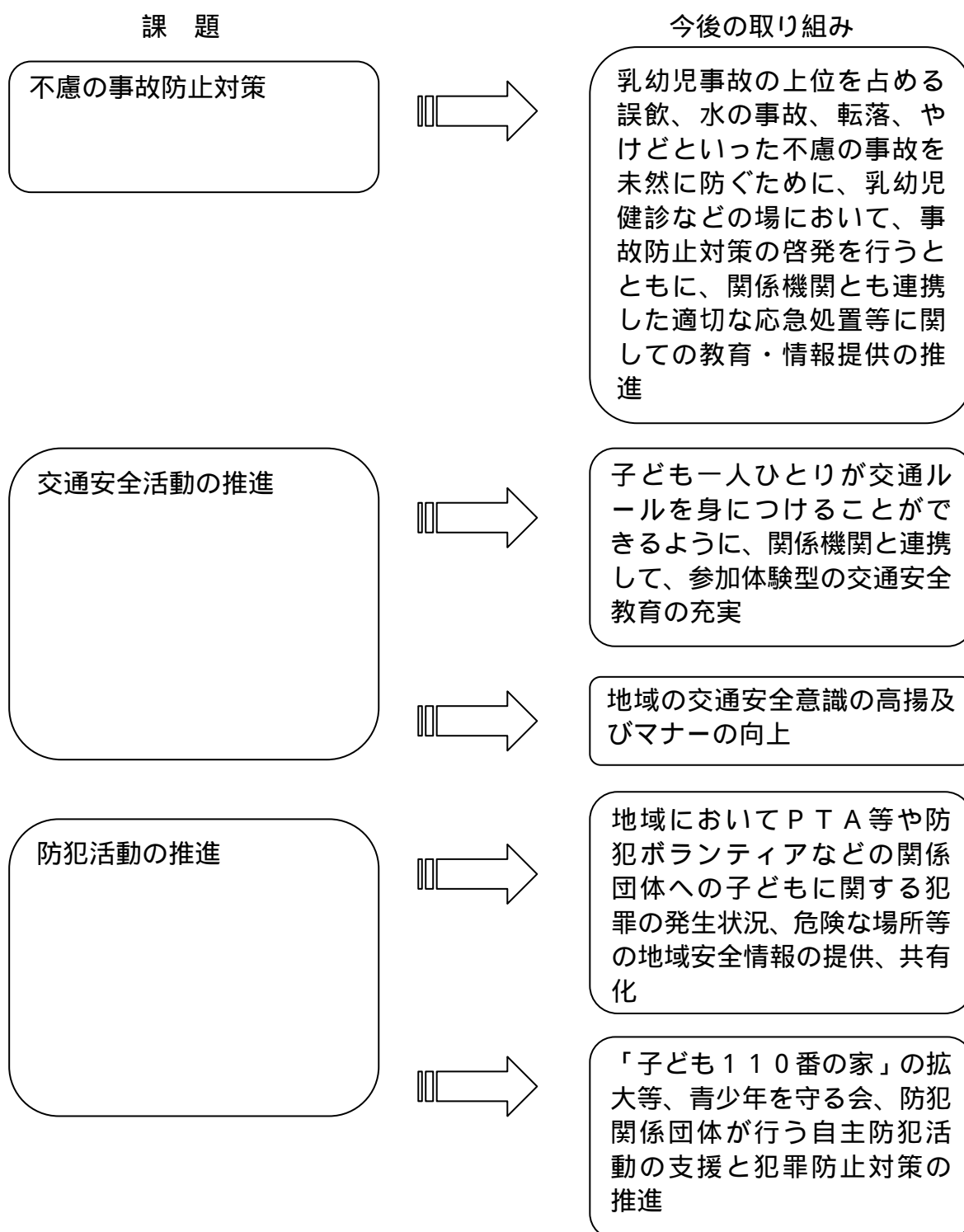
「ただいまパトロール中」

PTAの校外活動の一環として、各小学校で保護者の手による様々な取り組みが行われています。日頃から、パトロールをアピールする腕章を身につけて外出したり、カードを自転車や車に貼って出かける等の工夫をこらし、地域の見守りを行っています。このような活動を通して、犯罪の抑止に貢献しています。

「町田市防犯パトロール車」

安全・安心のまちづくりに向けて、2004年6月から市内を巡回しています。侵入盗(空き巣)被害の多い地域を中心に、地域防犯の要である自治会や町内会等を訪問し、防犯パトロールの要請等の啓発活動を行っています。

(2) 課題と今後の取り組み



トピックス

- ・安全マップづくり
- ・子ども施設へのまちっこバス
- ・子どもの目線を考えたまちづくり
- ・自分で自分の身を守ることを知る機会
- ・移動の安全確保
- ・継続的なセーフティ教室の開催
- ・駅前治安をよくする対策

基本目標 : 子どもが地域の中で大切にされている

重点目標3 : みんなで安全・安心のまちをつくる

個別目標 - 3 - (2) 子育てしやすいまちづくり

(1) 現状

町田市では、子育て世代の人口の流入・流出の変動が大きく、子どもマスタープラン基礎調査結果においても、「生まれたときから現住所に住んでいた子ども」の割合は、小学3年生から6年生で24.6%で、中学2年生では20.9%となっています。その反面、地域活動に参加している子どもは、他市と比べてかなり多いという結果も出ています。地域の力をさらに充実させ、多世代の市民がともに住み、子育てしやすい街づくりを目指しています。

子育て支援環境においては、ベビーチェア、ベビーベッド、授乳・オムツ替え場所について、都市施設の規模別に整備基準を設け、整備を進めています。

町田市福祉のまちづくり総合推進条例

ハートビル法（「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建物の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成15年4月1日施行）」）

調査結果

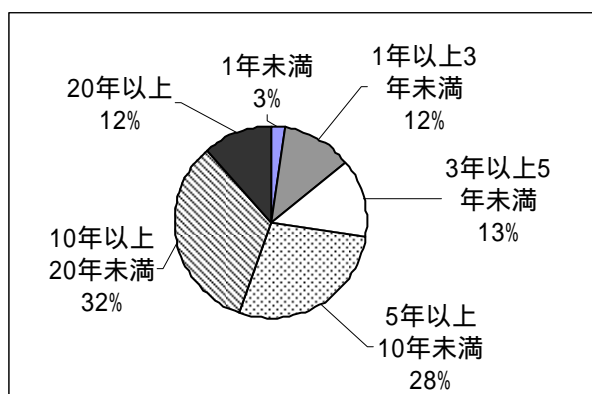


図 小学校保護者に聞いた居住年数

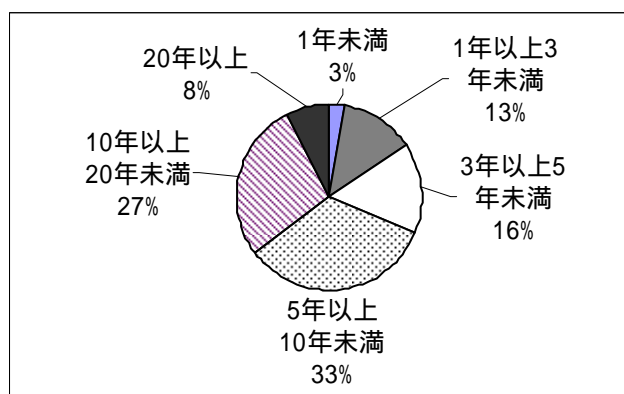


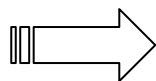
図 中学校保護者に聞いた居住年数

出典：町田市子どもマスタープラン基礎調査

(2) 課題と今後の取り組み

課題

多世代の市民がともに住む
まちづくり

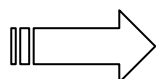


今後の取り組み

各地域、地区ごとにバランス良
く多世代居住を実現するまちづ
くりの促進

- ・ 少子高齢化が進む団地・地区
での子育てしやすい都市イン
フラ・機能の誘導・整備（住
まい、子育てサロン・広場・
相談、商店、公園、学校等）
- ・ 実施手法は建替えや再生を目
指した商店街活性化事業や独
自のモデル事業を検討

子育て支援環境整備の整
備・誘導



福祉のまちづくり総合推進条
例、都ハートビル条例の整備基
準に基づく子育て支援環境の整
備・誘導を推進

- ・ 公共施設・大規模施設に加え
て小規模施設の多い地域・地
区の整備を進める。
- ・ (仮称)子育てマップでの情報
提供による整備誘導

コラム

「町田市住みよい街づくり条例」に基づく街づくり活動

弥生ヶ丘地区では、「街づくり」の取り組みにより、住環境の保全のルールとして地区計画を活用し、その検討の過程で培ったコミュニティが強化された。防犯パトロールへの参加者や地域活動への参加者が増加し、ごみの出し方から日頃のあいさつの取り交わしといった日常生活でのコミュニケーションの円滑化が進み、高齢化しつつある住宅地へ転居してきた若年子育て層の母親のネットワークが作られ、ラジオ体操への子どもの参加が増えるなど「親の顔が見えるようになったことへの」相乗効果が見られた。

(自らの街を知る = 愛着。子どもの視点も含めて考えるチャンス = 異世代交流 地域力の強化につながる)

さらに、このような身近な活動が“安心安全のまちづくり”のきっかけとなり、「長く住み続けられる」「住み良い」まちへとつながっていく。

